

第2回日野町議会定例会会議録

平成30年3月13日(第3日)

開会 13時30分

散会 17時35分

1. 出席議員(13名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	14番	杉浦和人
7番	齋藤光弘		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

13番 對中芳喜(欠席)

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤澤直広	教育長	今宿綾子
総務政策主監	池内俊宏	教育次長	高橋正一
総務課長	西河均	企画振興課長	安田尚司
税務課長	増田昌一郎	住民課長	澤村栄治
福祉保健課長	池内潔	子ども支援課長	宇田達夫
長寿福祉課長	夏原英男	農林課長	藤澤隆
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	日永伊久男
会計管理者	福本喜美代	住民課参事	山田敏之

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 山添昭男 総務課主査 角浩之

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

- | | | |
|----|----|-----|
| 4番 | 山田 | 人志君 |
| 2番 | 後藤 | 勇樹君 |
| 3番 | 奥平 | 英雄君 |
| 9番 | 富田 | 幸君 |
| 1番 | 堀江 | 和博君 |

会議の概要

－開会 13時30分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、こんにちは。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は13名であります。なお、13番、對中芳喜議員におかれましては、体調不良のため欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

昨日、本会議終了後に議会広報特別委員会が開かれ、互選の結果、委員長に後藤勇樹君、副委員長に堀江和博君を決定した旨の報告がありました。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

お手元に印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

4番、山田人志君。

4番（山田人志君） それでは、これより事前通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

1問目は、一般質問についてという一般質問なんですけれども、私はこれまで3年間にこの議会本会議の場で、合計で20のテーマで一般質問をさせていただきました。いずれの質問も町政の各分野の中で見直しや対応を考えてみられてはどうですかという思いで発言させていただいております。その中で、これまでの20質問させていただいたうち、問題提起させていただいたうちに実際の制度や施策に反映していただいたのかなと思われるのは2つだけでありまして、いずれも防災関連で総務課の担当でした。もちろん、すぐには形にならないとか、あるいは考えてみたけど難しいなということが多いかと思いますが、質問後のご当局の様子を見ている限り、本当に考えていただいているのかなと考えることが少なからずあります。

私は、これまで一般質問のための質問ということはありませんで、常々考えていることとか、それから感じていることを通告させていただいて、そのために質問後のご当局の様子というのを注意して見せていただいているんですが、しかしご当局側の様子というのは、一般質問の場でまるで話が終わってしまったかのように、ひょっとして一般質問を無難に終わらせるということが目的になっているような感じさえしてしまいます。町長のご答弁にしても、下を向かれたままで答弁書を読んで終わりという場合が、私の場合だけじゃなしにほかの議員でも結構あるかと思うんですが、もちろん途中の答弁に間違いがないように、途中は答弁書を読むということはあってもいいことだと思うんですが、インターネットで配信もされて

いるわけですから、最初と最後ぐらいは前を向かれたほうがいいのかなと思っています。

とにかく、そのような繰り返しの中で、私は次第に一般質問の意義に疑問を感じるようになっていまして、実は蒲生議員から15年以上前の話をお聞きしたのですが、そのころは議会が終わるとご当局の幹部で、その議会中の一般質問や質疑等の論点整理とか対応協議をされていたという話を聞きました。そのことについては、平成23年9月定例会の蒲生議員の一般質問の中で触れていらっしゃいます。そのように議会後に論点整理とか対応協議があるのであれば、一般質問をする意義も随分変わってくるのかなというふうには思っています。

私たち第16期の議員の任期ももうすぐ3年が過ぎまして、残り1年となりました。そのために、この残り1年で町政に対して議員として何ができるのか、何をしなければならないのか、真剣に考えているところでありまして、その1つとしてこの一般質問の機会をどういうふうにするのかということも考えているところです。

そこで、この一般質問の意義をご当局としてどのように捉えておられるのか、改めて確認させていただくために、町長に見解を伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 4番、山田人志君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 山田議員から、一般質問についてご質問をいただきました。

定例会におきまして、町の行財政全般にわたり、一般質問は我々執行機関の疑問点をただし、所信を求められる議員の権能として大所高所から政策論議を展開いただいております。一般質問に対する答弁につきましては、担当課を中心に協議を重ねておりまして、早急に対応できるものや施策に反映できるものばかりではないことはご承知のとおりでございます。そうした中で議場において議論をいただいたことを踏まえて、現行の施策への反映や新規の政策立案の場合に生かしていきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 質問させていただいたことにかかわらず、簡潔明瞭にお答えいただきありがとうございます。

再質問なんですが、私はいつも質問順が1番ですので、実はゆっくり答弁書を見ている時間というのがないんですよ。ですから、答弁書を読んでいただくだけでもそれなりに新鮮には聞かせていただいていたのが、今回に限って言うと、昨日に答弁書をもってゆっくり目を通す時間があるのかなと思っていたんですが、聞くとところによると、昨日の時点でまだ町長には説明できていないからちょっとお話しできないということで、もらえませんでした。ということは、一般質問本番の前日の時点でも町長への説明ができていない、いわゆる町長レクができていないというこ

となのかなというふうに思いまして、それで考えてみると、確かに一般質問の通告が締め切られてから今日までに中1週間しかありませんから、ほかにもいろいろせんならんこともあるでしょうから、なかなかスケジュール的には厳しいのかなと改めて思っているんですが、そこでちょっとご当局の舞台裏の話になるかとは思っていますが、参考までにお聞かせいただければありがたいんです。

通告の締め切りから一般質問の当日までの中1週間ぐらいのご当局でのスケジュールというか、そういったものをもし教えていただくなりありがたいと思いますし、これは質問内容と担当課でいろいろ事情が異なるかと思うんですが、代表して総務課でもお答えいただければありがたいのかなと思いますので、お願いします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） ただいま山田議員の方から、一般質問に関しまして答弁のすり合わせというか、協議についてのスケジュール的なことについてご質問いただきました。

通常でございますが、一般質問の締め切りが開会日の翌日の午前中、正午という形になっておりますので、その後議会の事務局の方で一般質問の取りまとめをされます。ということもございまして、翌日に主監課長会を開かせていただきまして、一般質問に対しましてどの課が担当して答弁書を調整するかというのを決めさせていただきます。それが翌日ですね。そして、今回ですと非常にタイトなスケジュールのこともあったんですけれども、大体、今回でいくと月曜日が主監課長会でございますので、翌日火曜日の正午までに答弁書を総務課の方に上げてほしいということで要求をさせていただいております。そしてその次の日に答弁書の協議をさせていただいております。その後、主監課長会の中で全ての答弁書を協議させていただいて、そして訂正等がございますので、そしてまた翌日に提出をしていただくという形でございます。それを取りまとめて町長にお渡しさせていただいて、町長のチェックが入るとい形になります。それが木曜日の最終になろうかなと思います。そして町長に目を通してもらったやつを、また訂正が出てきますので、その調整を金曜日にまたしてもらうという形になろうかなと思います。そして、最終、金曜日から月曜日にかけて、最終の原稿を町長に目を通していただくというふうなスケジュールに、今回はなっております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） よく分かりました。特に今回のようになかなか日程が厳しいと、なかなか最終段階で町長の方にゆっくり考えていただくということも難しいのかなということも何となく分かりましたし、逆にそういうご当局のご事情ならもう、一問一答方式で直接担当課からご答弁を聞いたほうが意味があるのかなというふうにも感じたりもしています。

私はこれまでも質問のうち1つ以上は一問一答方式でお尋ねしておりまして、今後もそうしようとは考えています。ただ、原稿では一問一答であっても別紙により詳細な要旨について提出することと書かれていまして、私も親切心でそれに従ってやってはきたんですが、余りこれをやっていくと本来の一問一答方式の意味が半減して、結局は答弁書を読んでもらうだけということになりかねません。そう思っています。したがって、一問一答らしい質問、答弁の繰り出しができるように、これから余り詳細までは書かないようにしようかなと思っております、そのためにこちらからきちんと質問をやりとりしていかないと、場合によっては反問権を行使されるみたいなことも覚悟する必要もあるかと思うんですが、それぐらいの意識を持って、できる限り真剣勝負の一般質問をさせていただくことをお伝えして、1問目は終わらせていただきます。

2問目ですが、2問目は地域内経済循環について一問一答方式でお聞きします。

地域内での経済循環の促進は、地方の経済にとって重要な政策理念の1つであることは間違いなくて、日野町くらし安心人づくり総合戦略にも基本目標の中で掲げていただいております。地域内経済循環については、私が議員になった1年目の12月議会のときに一般質問でお聞きしたことがあるんですが、そのときまだ1年生でしたので、ちょっと様子見もあって、既存の事業の中で経済循環の仕組みがどうなっていますかという極めて枝葉のことでお聞きしたということになるんですが、それから2年たちますが、実はいまだに日野町の地域内経済循環の政策理念とか方針というものがどういうものなのか、そこからどのような戦略が組み立てられて各施策に反映されているのかというのはほとんど見えてこない状態が続いています。ひょっとして地域内経済循環は単なるスローガンなんやろかというふうに見えてしまうんですけれども、そこで今回は基本的なところに戻らせていただいて、経済循環の構造をどのように認識されているのか、そして経済循環のベースとなる人のつながりをどうやってつくるのか、そして経済循環に関する国なんかの施策を活用する予定はあるのかという3つの小テーマに分けて質問させていただきたいというふうに思います。

まず、一番基本的なところで、日野町役場では地域内経済循環という政策をどのように定義づけておられるのか、言い方を変えれば、どんな状態が地域内経済循環ができている状態というふうに捉えておられるのか、どのような状態になったら地域内経済循環ができているんやというふうに捉えておられるのか、その辺について商工観光課にお聞きします。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 山田議員から地域内経済循環の構造について、ご質問いただきました。地域内経済循環の定義についてご質問ですね。

地域内の事業所や商店等の経済活動を通じて生産された付加価値が労働者や事業者の所得として分配され、消費や投資として支出され、再び地域内企業に還流するということだと認識しておるところで、日野町の人が日野町内で働いて、新たな生産物をつくり、お店やたらよそから仕入れてきて、それを販売、地元の人がそれを地元で買ってそれを消費するというようなことで、それによってまた商店なり事業所が利益を生んで、それがまた新たな仕入れとか投資とかに回っていったという形で、地域の中で経済が基本的には回っていくと。そこに外貨が、外からのお金も入ってきて、中がうまく回っていくというのが地域内経済循環の理想的な形ではないかなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 私、数年前に地方経済論、地域経済論という論文をまとめたことがあります。そこに書かれているようなことを今ご答弁いただいたので、ちょっとうれしい気分にはなるんですが、ただ、答弁いただいた内容については、おっしゃっていることはそのとおりだと思うんですけども、それだと地域内資金循環という、ある意味、狭い意味での説明になるのかなというふうに思います。私は経済循環というのはもう少し大きく捉えていまして、つまり地域の中でまず人のつながりがあって、そこにことやものつながりが生まれて、つまり有形無形の資源のつながりがあって、さらにその上にお金のやりとりにかかわるつながり、つまりおっしゃっていただいたような資金循環というのが生まれて、その結果として地域での経済効果が生まれて、さらには直接・間接的に地域社会にも貢献している状態という、人のつながりから始まる全体を指して地域内経済循環ができている状態というふうに捉えてよいのかな、私はそういうふうに定義づけをしてはいるんですけども、その前提でもう少し掘り下げさせていただきます。

おっしゃっていただいたように、お金のやりとりがあるということが経済政策であることのゆえなんなんですけれども、つまり地域内経済循環というのは、今ご答弁いただいたように、狭い意味でいうと地域内資金循環のことでもあります。地域内資金循環は一種の乗数効果理論であるとは思っているんですが、そこで商工観光課にお聞きしますが、日野町でいう地域内経済循環というのは、地域内乗数効果の理論を応用した政策でしょうか。お聞きします。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 乗数効果というのは、地域の中で入ってきて落とされたというか、回っていく資金が何回地域の中で回っていくかということやというふうに認識はさせていただいていますので、地域のコミュニティーを通じた活動が付加価値を生み、所得として分配され、消費行動を通して再び地域に還流するためというようなことを、地域の中で回っていくというようなことが重要やというふ

うに思っています、例えば町で公共事業を発注しますという場合に、町内の事業者さんへの発注、また住宅リフォームなどで地元の大工さんにリフォームに取り組んでいただくというようなことで、町内の方のお金が地元でうまく回っていくと。それと同時に住宅リフォームの場合は特に商業協同組合の商品券で、日野町内で使える商品券というので、それもまた日野町内で回っていくというような形でぐるぐると回っていつているのかなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今ほど乗数効果の簡単な説明と例をお答えいただいたんですが、私がお聞きしたのは、日野町の例えば総合戦略であるとか、30年度の新年度予算の方針でも地域内経済循環という柱を掲げられていますよね。その地域内経済循環は地域内乗数効果の理論を使ったものですかという、すごく単純な質問をさせていただいたんですけれども。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 乗数効果の理論を使った施策という意味がちよっと理解できなかったもので、申しわけありません。多分そうだと思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 逆に私の方から乗数効果理論、今ほども説明いただいたんですが、もう少し説明させていただくと、もともとはケインズ経済学の一般理論の1つです。公共投資の経済効果をマクロ経済の部分で説明する理論なんですけれども、それをイギリスのNEFという団体が地域内乗数効果というミクロ経済学に応用する部分を提唱いたしました。地域内乗数効果ということでは、ケインズのように公共投資からスタートするというこゝでなしに、地域に入ってくるお金、地域に流入するお金をスタートにして計算します。それで地域内でのお金のやりとりを第2ラウンド、第3ラウンドというふうに計算していくわけですが、日野町にも講演に来られたことのある京大大学院の岡田知弘先生、自治体問題研究所の理事長もしておられたと思うんですけれども、その岡田先生が地域内再投資力ということを提唱されていますよね。その地域内再投資力の考え方も乗数効果理論の応用です。

実は、この岡田先生が提唱されていることとよく似た表現が第5次日野町総合計画の中にも出てくるんですね。つまり、総合計画の施策20を見ると、地域内での再投資力を高め、元気な循環型経済の町としていく云々というふうに書かれているんですけれども、このことは乗数効果理論の応用と考えてよろしいのでしょうか。商工観光課に伺います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 地域の中でまたそれが新たに投資に回っていくというようなことですので、乗数効果のうちやというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 苦言を言うわけではないんですが、私は通告書を受付開始日に提出していますので、今日まで2週間時間があるんですから、もう少し、できれば予習をしておいていただいて、こういう項目で聞きますよという項目出しはしているわけですから、できればこの場で政策の議論ができるように、そうしていただくとありがたいんですけども。

ところで、今ほど言いました総合計画に書かれている部分、地域内での再投資力を高め元気な循環型経済の町としていくというようなことは、本来政策の基本方針で出てくるような話ですよ。それがなぜ、主な事業、取り組みという最も枝葉の各論のところに書かれているんでしょうか。その辺の理由を伺います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 今ちょっと総合計画の中の話でございますけれども、主な事業、取り組みという中の1項目で入っているやないかいという、なぜもう少し大きく捉えないかという意味でございますか。分かりました。

ここに上がっています地元の企業を育てるという大きな施策目標がございますね。その中で、おっしゃっているのは、地元の企業を育てることからいえば、地域内経済循環をもっと重きに、いわゆる主要の施策としてどんと上げるべき違うかと。今の場合であれば、主な事業の中の6項目ある中の1項目で上がっているだけではないかというようなことだと思うんですが、地元の企業を育てるということで、地元の企業と持続的に発展していくような環境づくりに取り組むことで、町内の企業の交流、連携を進め、町の資源や町の宝を生かした地域経済の振興を図りますと。この施策の目指すべき方向性としては、実際には地域経済の循環を重きに置いた表現になっていると。だから、文字として地域経済の循環という形では書いていないんですが、ここを見ていただいたら分かりますが、施策の目指すべき方向性という大事な部分につきましては、その趣旨が書かれているものと私は理解しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 一生懸命ご答弁いただいたことに免じて、ここはもうそれ以上突っ込みませんが、本来、書かれていることは、さっき申したように乗数効果理論をもとにして地域内経済循環と同じことを多分言っているわけで、一方の地域内経済循環は、総合戦略の中では基本目標としてどかんと出ているわけですよ。その辺のロジックの整理というのがひょっとしたら必要なんじゃないかなということなんですけれども、その辺はよろしく。逆に何かご意見ございますか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 今のおっしゃっている部分は重々分かるんですが、総合戦略というものは、いわゆるこれをやろうという部分を特化してつくっ

たものが総合戦略でございます。人口減少の中で地域の活力も含めてどうしていくのかという場合に、どういう施策を打っていくのかというものを強化していこうと、ここを重点的にやろうというものが総合戦略で位置づけたものと。総合計画という部分につきましては、総合的に町をこうやっていこうやないかということで、それぞれに大切なんですけれども、同列の中で進めていこうというものでございますので、若干その位置づけは違うものと、私の方は理解しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今のご答弁ですと、総合戦略はその一部を取り出して掲げたものですから当然、出発点の大きさが違うといえましょうという話だとは思いますが、もともとお聞きしたのは、総合計画の一番枝葉に書かれているということで、かなり小さな部分で書かれているということでお聞きしているのです。ちょっと今のご答弁では何か納得しがたいかなと思いますが、次の質問に行きます。

じゃあ、今、話に出ている総合戦略の話で伺うんですが、総合戦略の（1）の施策2がまさしく地域内経済循環の推進という項目になっていますね。そこで、先ほどの商工観光課長からもお話があったんですが、住宅リフォーム助成ということがその施策になっていて、そのKPIに住宅リフォーム助成による経済波及効果というふうに書かれています。経済波及効果という言い方というのは、これも乗数効果理論を応用して計算していくというのが一般的で、先ほどのご答弁も含めても、このKPIもそのように解釈していいのかなとは思いますが、それも質問ですけども、もしこのKPIも乗数効果理論の応用であるのならば、基準値3億2,700万円と目標値3億5,000万円というのが書かれています。これは何ラウンドまでをどのように計算して試算された金額なのか、商工観光課に教えていただきたいと思いません。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 今回のこのKPIにつきましては、毎年住宅リフォーム助成という形で事業の方をさせていただいた中で、金額的には今までの過去の金額を振り返ってみますと、やはりだんだん毎年1事業にかける投資額というのはそれぞれの住宅に結構大きな額になってきているというような状況から、それによって経済波及効果も大きくなっていくだろうというようなことで、ちょっと試算をさせてもうたということで、何回というわけではないですけど。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 経済波及効果というのは、単に住宅リフォームの助成にかかわる工務店なら工務店の扱った額の合計額ということじゃなしに、さらにその工務店から何かしら地域内の事業所に対して再投資があつて、それがいくらであったかと。第2ラウンドですよね。さらにそこから地域内の事業所に何かしら経費の支払いと

かあって、第3ラウンドがあって、その合計額が経済波及効果というのではないですか、そういう計算をしていただいたのですかということをお聞きしたんですけれども。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 計算式が、国から示されているのがありましたので、そちらの式に当てはめて今の住宅リフォームの工事費、発注額プラス商業協同組合の商品券の部分合計した分という形で計算の方をさせてもらっています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 国の示されている計算式がひょっとしてそういう計算式になっているのかもしれないですけども、そこを説明してもらえればよかったのかもしれませんが、だんだん話が細かいところに入っていきますので、うんと大きいところに戻します。

日本の経済政策の話まで大きく戻すんですけども、現在は日本の経済政策はアベノミクスということでもいいのかなとは思いますが、そのアベノミクスの中でも成長戦略、つまりは日本再考戦略、2017年版から未来投資戦略と名前が変わりましたが、その未来投資戦略、いわゆる日本の経済政策であるアベノミクスの成長戦略と、それから日野町の地域経済の柱の1つとして掲げておられる地域内経済循環とは政策面で合致しているのでしょうか。お聞きしたいと思うんですが、これはちょっと大きな話だから、町長に伺っても大丈夫ですかね。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） ここで地域内経済循環などのお話をいただいておりますが、日野町の行政の中でやれることについてはしっかりやっという事で、先ほど所管課長も申し上げましたけれども、町でできるレベルの公共事業をはじめとした町内業者さんに発注することによって地域内の経済を回していく、さらには住宅リフォーム制度をはじめとして助成をしていくような町のかい性に合った部分については取り組んでいるところでありますが、現在のアベノミクスと言われますが、この間のリーマンショック以降の国の経済対策については、いろいろなところから地方や中小企業にはその恩恵が回っていないということが言われているところでもありますし、この間、消費税の交付金につきましてもなかなか伸びてこないということでもありますので、ほとんどの人が言っているような経済政策の恩恵が地方や個人に回ってきていないというようなことは私も感じているところでございますので、国が大きな流れで今やっておられることについて、そこを見てやっているのかというふうに言われますと、町は町のかい性相応にできるところで、町内の皆さんにお金が回っていくような仕事をしっかりやっという事が大事なのではないかと思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今のご答弁を聞いていると、町は町のかい性ということもありましたし、国は国でやっていることと。国のやっていることが必ずしも地方の方に、トリプルダウンというんでしょうけれども、回ってこないということもありますので、必ずしも一致していないという意味でもあるのかなとは思いますが。一致している部分もあるんでしょうけれども、それが地方の方では必ずしもそうではないという意味でよろしいでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 経済対策という意味で国がされる大きなお金や予算だけでなく、財政投融资をはじめとして日銀の金利だとか、私には到底及ばないところで国として経済対策をやっておられるわけでありますので、その経済対策について真っ向から反対とかいう意味ではなくて、この間、リーマンショック以降も国が進めておられます経済政策が、必ずしも地方や中小企業をはじめとしたところに効果が及んでいないのではないかということ、多くの方が言うておられることでもありますので、私もそのことについては同感ではありますが、国が権限も財源も含めて大きな経済対策を進めておられる中で、日野町がそれに対して身の丈に合った予算や権限のもとでやることについてはそう国ほどの影響というのは、町としては難しいのではないかということでもありますので、国と一致する、しないということよりも、町としてできることについてはしっかりやっていきたいということでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 私はアベノミクスの中でも成長戦略の話で聞いたわけでありまして、今ほどお答えいただいた、例えば日銀の金利なんか金融政策ですから、いわゆる第1の矢と言われている部分で、伺ったのは第3の矢の話ですが、ただご答弁いただいたように必ずしも地方には及んでいないというようなことについては、実は私も同じように感じています。というのは、これも町長ご承知かと思いますが、現在のアベノミクスの成長戦略というのは、どちらかというところ競争原理に基づく構造改革路線というのが色濃く反映されていますので、そういう意味では地方特有の相互扶助という理念は全くそこには入っていませんので、なかなか地方の現場にはなじみにくいということがあるのかというふうに思います。

ただ、地域外から資金を呼び込むという意味では、アベノミクスが言っていることも、地域内経済循環が言っている第1ラウンドでも一緒ですので、その部分は合致するのかなとは思いますが、ただ、地域内に資金を流入させるというのは、別に町内の企業活動だけで資金が流入するわけではありません。もう1つ、これは滋賀県の特徴でもあるんですけれども、大きな要素がありまして、地域内に資金が入ってくる、資金流入に関して商工観光課ではもう1つの大きな要素というのを把

握しておられるでしょうか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 当然、商工観光課としましては観光ということで、町外から日野町へお見えになるお客さんに落とすとしていただけるお金というのも当然、地域外からのお金の流入やというふうに認識していますので、その部分につきましても一連、この間、駅の改修からふるさと館とか、今まさにまちかど感応館の整備をさせていただいている中で、そういう形で外部から人を呼んでくるということは1つの経済効果になるというふうに思っていますし、また田舎体験ということでやらせていただいている、年間4,000人からの町外からの子どもたちが修学旅行とかでやってくるというようなことについても当然、外からの資金の流入やというふうに認識しています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） お答えいただいた観光ということでも田舎体験でも、それはいわゆるビジネスの部分でお金が入ってくるわけで、言い方を変えれば企業活動の一種、やっておられる方にはそういう意識はないとは思いますが、実際にはビジネスとしてお金が入ってくるわけでありまして、実はもう1つというのは、町内に住んでいる人が町外に働きに行ってお給料でもらってくるお金なんですよ。平成27年の国勢調査のデータをもとに計算すると、日野町では56.4パーセントの人が町外で働いておられます。56.4パーセント、町民の半分以上の人が町外で働いてはるわけですから、給料でもらってくるお金とその行方というのはなかなかあなどれないということになりますね。

そこで、給料でもらってこられるお金が地域に入ってくるということに関連して、商工観光課にお聞きしますが、地元商店や商店街、あるいは地元の工務店なども含めてですが、振興を図ろうとする理由は何なんでしょうか。今、給料でもらってくるお金に関連してお聞きしているんですけれども。商店、商店街、あるいは地元工務店の振興を図ろうとする理由は何なんでしょうかというお尋ねですけれども。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 地元でお金を使っただけということは、地域の事業所の振興になって、それがまた新たな投資につながっていくんやということで、日野町内の事業所さんがどんどんと寂れていったのでは、せっかく地域外からお給料をいただいてこられた方がまた地域外へお返しに行くというふうな形になってしまいますので、そこは地元企業さんが振興するということの必要性やというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） もちろん地元企業の振興を図る理由というのは幾つもあるかと

は思うんですけど、今、ご答弁いただいたように地元内での、さっきおっしゃっていただいた資金循環、再投資という言い方でもいいんですが、今の場合は給料でもらってこられるから消費ですよね。消費をまた第2ラウンドで地元でもらうと。そこからさらに第3ラウンドも地元につなげていくと、今、おっしゃっていただいたために、地元での投資や消費の機会をなるべくたくさんつくっておくということで多分、商店や商店街あるいは工務店の振興を図ろうとするのが大きな理由の1つなんでしょうね。ですから、地域内経済循環ということにしても商店街振興ということにしても、何かせんらんからするみたいな形じゃなしに、そういう経済構造をきちっとイメージした上で施策を講じていくということが大事なかなというふうに思いますね。

ちょっと次に話を、2つ目の小テーマであります地域内経済循環のベースとなる人のつながりということでお聞きするんですが、最初の方で、地域内経済循環とは人のつながりの上に有形無形の資源のつながりが生まれて、さらにその上に資金循環が生まれる状態だというふうに申し上げました。つまり、経済循環の出発点、最初は、ベースになるのは人のつながりということですが、人のつながりはコミュニティという言い方もできます。そこで企画振興課に伺いますが、日野町の地域コミュニティの特徴はどういったものがあるのでしょうか。教えていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 日野町のコミュニティの特徴としましては、もうご存じのとおり基本的には地縁の自治会が中心になってまいります。そうした中で、さらにそれぞれの旧村単位の地区がございます。特にコミュニティ的に若干弱いという部分でいいますと、ミッションのあるコミュニティ、いわゆるNPO的な部分がもう少し弱いかなどは思っていますが、基本的には地域の顔の見える関係でずっと成り立ってきているというように考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 私も、よくも悪くも地縁型とおっしゃっていた、顔の見える関係ともおっしゃっていただきましたが、その結束力が強いという点が日野町の大きな特徴であるかなというふうに思っています。役場の住民自治でも何かにつけて区長推薦というふうになりますので、地縁型のコミュニティを随分頼りにしておられるなという感じはするんですけども、そして地縁型のコミュニティというのはほとんど少子高齢化の問題を抱えています。一方で、なかなかNPO的なものがないということもおっしゃいましたけれども、案外そうでもないと思っているんですよ。若い世代を中心に自分の価値観とか、それから必要性に応じて結構独自のネットワークを、それがNPO法人とかきちっとした形になっていなくても、結構

そういうネットワークは形成されているんじゃないかなと思っているんですが、ただ、それがなかなか地縁型のコミュニティーとは交わらないということも、日野町の特徴ではないのかなというふうに思いますね。

そうした現状がある中で、重ねて企画振興課にお聞きするんですが、もし把握しておられたら教えてほしいんですけども、なかなかそういう交わりがないという中で、地域や世代を越えて何かしら交流できている、垣根を越えて交流できているコミュニティーの例があれば教えていただきたいんですけども。思いつく限りでも、思いつかなければそれでも結構です。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 地域を越えてという部分でいいますと、先ほど言いましたミッション型といいますか、目的がはっきりしてあって、その目的に対していろいろな方々、賛同する方が出てくるという形でコミュニティーをつくるというのがございますが、それについては基本的に年代的にも別になりますので、例えば1つの例とすれば、NPOとして町並みの保全会みたいな形でも、それも1つ、年代が全然違う中で1つの町並みという部分でのつながりを持ってやっておられる部分がございますし、そういうことでいえば移住の方を中心につくっておられる部分がございます。その移住の方も当然、年齢が違うわけですから、その方々がそのまちを、自分たちがせっかく来たんだからよくしようという目的の中でやっておられる。ただ、そことさっきおっしゃられた部分で、若干地元の方との温度差があるのではないかという部分をおっしゃった部分がちょっと感じられたんですが、その辺は確かにある部分があるんですが、その辺がちょっと思いつく部分ですかね。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） ということは、結論的に、地縁型のコミュニティーと温度差を越えてつながっている例は余りないかもしれないということでしょうかね。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 基本的に地縁型というのはその地域に住んでいる方が地縁でコミュニティーをつくる、目的は安心で安全に暮らしたいというのが主であって、別でつくるコミュニティーという、ミッションがある部分につきましては別で、それとは別にこういうことをしたいとかああいうことになったらいいなということを目的としてつくるコミュニティーですので、もうあんばいよう住んでたらもうええがなと、もうそんなこと知らんしという部分が地縁型ではどうしても出てくるので、そのこの部分というのはなかなか、すかっと合致しないところはあるのかなというふうには考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） そこを乗り越えて地縁のつながりと分野別のニーズとか必要性

も含めて大きな範囲、枠組みで取り組むことはできるんじゃないのかなとは思っているんです。いわゆる小学校区程度の比較的大きな地域運営組織ということになるんですけど、当然、そういう考え方は出てくるとは思うんです。この地域運営組織については、昨年5月に町長に提出させていただいた定住・移住の促進に関する提言の中にも書いてはあるんですが、地縁も、それから分野別のテーマも含めて、少し大きな範囲で地域運営組織をつくってみてはどうかという検討状況はどうか、企画振興課に伺います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） おっしゃられたとおり、地縁そのもの、いわゆる自治会そのものという中に、今の目的のある、ミッションのあるコミュニティーが合体するのは非常に難しいのが全国事例であります。ただ、おっしゃるように学区単位の中で一定融合していくというのは、地縁ではあるけれども大きな範囲ですので、その中に課題がいろいろある。その課題をみんなで協力してその部分を解除するためにやろうやないかいというような、枠が大きいので人がそこそこ、規模が大きいと。そういう中ではかたまりとして団体としてつくっていける。そういうことからいえば、若干地縁をベースにした形に今現在なっちはいますけれども、地区社協の関係とか、それから安全・安心のまちづくりの部分、それも地縁が若干、当然ベースにはなっている部分ではございますけれども、そういう部分が一緒になってできるという方向はあるのかなとは思っております。ただ、それは若干、それぞれの地域の中で今、議論をされる部分がございまして、町からこうやれというのはなかなか難しい状況かなとは考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） ずっと今申し上げているのは、地域内経済循環のベースは人のつながり、つなげたようなコミュニティーですよということから出発しているわけですし、そういう意味では地域と世代が縦横につながる比較的大きな地域運営組織というのは、もちろん進取のまちづくりという意味でも重要ですけども、もう1つは地域内経済循環という点でも大変重要なベースの部分だと思いますので、なかなか町からどうのこうのと難しいということでもなしに、総合戦略のベースの部分としてぜひ企画振興課としては真剣に検討してほしいとは思っています。これはご答弁要りません。申し添えておきます。

大きな地域、小学校区とかいうことでいえば、日野町では公民館の単位というのがそういうことになってくるんですけども、その地区公民館活動の中で、南比都佐公民館の例なんですけれども、マルシェを開催されておられますよね。なんぴマルシェというやつですけども。社会教育施設でマルシェがなじむのかどうかというのは、いろいろ制約もあったりして難しいのかなとは思いますが、私は大き

な範囲で世代を越えた人のつながりが生まれて、そこからひょっとしてコミュニティービジネスの可能性が生まれるという意味では、なんぴマルシェは大変評価させてもらっているんです。公民館ご担当の生涯学習課では、このなんぴマルシェをどのように評価しておられるのか、ぜひお聞きしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） ただいま山田議員より、南比都佐公民館で開催されておりますなんぴマルシェについて、社会教育施設としてどのような評価をしているかというご質問を頂戴しました。

南比都佐のなんぴマルシェにつきましては、これまでに計3回開催されております。昨年12月に開催された3回目の状況でございますが、例えば地元野菜であったりとか手づくりのアクセサリーや雑貨、あるいはカフェ、フリーマーケット等、30の出展がありまして、1日されていたわけなんです。公民館による主催者の発表ですけど、1,000人を超える来場があったというふうに聞いております。公民館でする事業で1,000人を超える事業というと、文化祭であったりとか納涼祭というような事業があるんですけども、そういうものを除きますと、公民館にこのように大勢の方が集まれる行事がなかなかないと思います。地域の方々からすれば、何か公民館にいっぱい人が集まって何か楽しそうな催し物をしているみたいやなど、1回のぞいてみようかなというような気持ちになられた方もあるのではないかと思います。そういう意味では、これまでに公民館の事業に余り参加されなかった方が公民館に運ばれるようなきっかけになったのではないかと思います。

実際、公民館に、その1,000人の方々はどういう方々ですかと聞きますと、普段公民館に余り来られることが少ない三、四十代の女性であったりとか、あるいは家族連れの方が多かったというふうにお聞きしていますので、このようになんぴマルシェにつきましては、その地域でのにぎわいを創出する場であったりということで、そういう意味では地域を活性化することにつながったのではないかと思います。

それから、もう1点、30を超える出展がございましたので、出店者同士のつながりとか、あるいはそこに来られた来場者同士のつながり、また出店者と来場者とのつながりということで、新たな交流等が生まれたのではないかと思います。実際にお聞きしますと、そこに来られた方々同士で、子育ての若い世代の方々がグループをつくられたというようなお話も聞いております。このように住民の交流というのが促進される効果があると思います。

それと、いろいろな工芸作家さんが出展されたわけなんですけれども、その作家さんたちにとっては、なかなか自分の作品を出展する機会がなかったと思いますけれども、そういう場にもなりましたし、逆に来場者の方がそういう作家さんの作品を見て自分もそういうことをしてみたいと、自分の趣味にしてみたいというような

思いになられる方もあるかも知れませんし、またそういうことをされている同好の方々が集まって、また新たなグループをつくったり、また自分の求めている趣味の先生を見つけられたりとかいう機会にもなったのではないかと思います。そういうことでは生涯学習の自己啓発といいますか、学習の参考にもなったんじゃないかと思しますので、そういう意味ではなかなか、今のご質問の趣旨の経済的なというようなこととはつながりは少ないかも知れませんが、このマルシェにつきましては地域の生涯学習の推進であったり、活性化などまちづくりにつながるものではないかというふうに認識をしております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今、生涯学習課長からご答弁いただいたように、1,000人という規模ももちろんですが、その人たちがほとんど公民館にご縁のなかった世代や地縁を越えた人たちということで、大変その意味は大きいのかなというふうに思っています。経済政策云々というところで、その辺の難しさをちらっと最後の方におっしゃいましたけれども、大きな政策理論を優先するためであれば、そういう制約に余りとらわれずに今後も柔軟に考えてやるべきなのかなとは思っています。それが納涼祭の模擬店のようになってしまうと、せっかくの先進的な取り組みの意味が半減してしまうかもしれませんから、その辺はよろしく願いしておきたいというふうに思います。

人のつながりということであれば、今、シェアリングエコノミーという言葉をよく耳にします。エコノミーというぐらいですから何かしらの経済の活動でありまして、狭い意味ではカーシェアリングとかシェアハウスとかいうものの共同利用とかいうものですが、今言われているシェアリングエコノミーというのは、有形無形の資産、つまり知識や経験もそうですし、お金そのものもそうかもしれません。そういうものをICT、つまりインターネットを使って共同利用したり相互利用したりするという経済活動です。商工観光課では、この地域経済政策の中で、耳新しいんですがシェアリングエコノミーについて何か考えておられることはございますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 今おっしゃったように、シェアリングエコノミーにつきましては、インターネットを介してお互いの持っているものをそれぞれが、共通でというか共同で使っていこうというシステムやというふうに伺っていますので、今後ちょっと研究をする余地はあるかなと思うんですけど、ちょっとまだ今のところ、形にはなっておりません。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） その意味でいうと、今、日野駅舎なないろで一般社団法人こう

けん舎が実施されて運営されている日が変わり店主カフェというのは、一種のシェアリングエコノミーの実践であったというふうに思われませんか。なないろは観光交流施設という位置づけにはなっているんですけれども、ちょっと視点を変えて、シェアリングエコノミーという意味で少し評価をいただければありがたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 確かに今おっしゃったように、なないろの方で一部、厨房の部分をみんなで使おうと、交代で使おうと、あいている人があいている時間に使おうというようなことからいきますと、今おっしゃったようなシェアリングエコノミーというようなことも言えなくはないとは思いますが、ちょっと先ほど、先般からちょっと思っているシェアリングエコノミーというのは、もっと見知らぬ者同士がうまく間を、ネットを介してやっていくというイメージからいくと、ちょっとあれなんですけれども、あきの場所を共同で使うという意味からいくと、確かに有効活用はしていただいているかなというふうには思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 日が変わり店主カフェも実はウェブサイトでつながっているんですよ。建前的には。本当は結果的には口コミの方が多いんですけれども。建前的には、ウェブサイトで知らない人同士がお互いに交代利用しているという建前ではあるんですね。もちろんこうけん舎の人たちが、これがシェアリングエコノミーやと思ってやってはるわけではないと思うんですけれども、結果としてスペースや時間と機会、そうしたものをお互いにシェアすることでそれが経済循環のベースとなるような、今までなかった人のつながりをつくって広がって、さらには地域内経済循環の促進に貢献する1つのネタではないのかなというふうには思っています。

ちなみに、私はファミリーサポートセンターもこのシェアリングエコノミーの発想で考えることができる1つの材料ではないかなと思っています。ご答弁は要りませんが、申し添えておきます。

残り時間もだんだんなくなってきましたので、もう3つ目の質問に移りますが、総務省の施策の活用等について何点かお尋ねさせていただきます。

地域内経済循環の促進に向けて、まとまった投資額が必要な場合に国等の施策を活用するという選択肢もあるかと思うんですけれども、地域内経済循環というのは経済政策の1つでありながら、経済産業省の施策の中にはほとんど見ることができないですね。施策があるのは総務省の方でありまして、国土交通省にも一部関連の施策がありますが、特に総務省には地域経済循環創造事業交付金というそのものずばりの名称の施策があります。ご当局ではこれまでにこれらの施策の活用を検討されたことがあるのでしょうか。またその当該創造事業交付金の一環で、ローカル1

万プロジェクトというのがあるかと思うんですよ。滋賀県内では滋賀県のほかに9市町の13件の事業が採択されておりまして、町では竜王町と愛荘町の事業が採択されています。これらの竜王町や愛荘町からの情報もちゃんと得られているのかどうかということ、窓口は企画振興課ということによろしいんでしょうかね。そうか実践は観光商工課ですけれども、どちらかにお答えいただければと思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 今おっしゃったように、総務省の方から地域循環型ということで、ローカル1万プロジェクトについては県内で何市町かがされているというふうなことも伺っております。ただ、日野町内でこれを当てはめようと思うと、産官学金までが合同でプロジェクトを組むというふうなことになりますので、ちょっとまだそこまで具体的に、これこれこういうふうなプロジェクトに使ってはどうかというところまでの検討は至っておりませんで、今後研究していかなければならないとは思いますが、まず事業者さんからの申し出とかもお受けした中で、商工会、金融機関とも合同してこれに対応していかなければならないなというふうに思っていますが、今のところ、ちょっとそういう話までは行っていないのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） 今のところ、おっしゃったように該当するようなプロジェクトが組み立てできていないということでしょうけれども、今、商工観光課に代表して答えていただきましたが、この材料というのは商工観光課だけじゃなしに、もちろんですけども、ほぼ全ての課に材料はありますよね。農林課にももちろんありますし、福祉保健課にも子ども支援課にも長寿福祉課にも、それからひょっとしたら教育委員会部局にもあるかもしれないですよ。そういうものもひとつ集約できるようなものも考えていただいたらいいのかなとは思いますが。

もう1つ、総務省の地域経済循環に関する施策で、ふるさと起業家支援プロジェクトというのがあるかと思うんですけども、これはクラウドファンディング型のふるさと納税ということで、日野町では自治体としてのクラウドファンディングを既に日野駅舎で経験されているので、このふるさと起業家プロジェクトを活用して制度化できる可能性があるのかなとは思っているんですが。それともう1つ、よく似た施策でふるさと移住交流促進プロジェクトと、2つありますよね。それも含めて検討できる余地があるかどうか、企画振興課に伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいまご質問されましたふるさと起業家支援プロジェクト、それから今の移住交流促進プロジェクトですか、両方ともふるさと納税という部分でされています。今回のふるさと起業家支援プロジェクトというのは、

地域にある課題も資源もいろいろあるわけですが、それを活用して新しく起業したい、例えば古民家があって、その古民家を新しくリニューアルして素晴らしい宿泊施設がでけへんか、これも起業になるわけですが、それをする場合にふるさと納税を活用してということですので、町の方のPRの部分に、これが町としていいねと、支援しようやないかとなれば出すわけですが、その返礼をどうするのかとか、経営は今後どうするのか、そういう部分は起業家さんが全部提案されるわけですが、それをクラウドファンディング、この目的でこういう返礼ですと決めてするわけですから、これで賛同が得られない場合には入らないということになります。私どもの今の駅の関係で経験から申しますと、クラウドファンディングで入ったのが、3,000万、4,000万という寄附金に対して300万、400万という部分でございます。それをしようとした事業計画が1,000万としたときに、それが集まるかというのは、実を言うと非常に難しい制度かなというふうに見ています。その後県の方とも話をしましたが、実を言うとどこもその辺の話が出ていないというところで、国の方は今のネットショップのような形ではなしに、こういうふるさと納税にしようということで向けているんでしょうけれども、なかなかそこまで現実には行っていないというのが現状かなというふうに考えていますが、当然、利用できるものはどんどんと、そういう申し出があれば可能性については一緒に話をして、この制度以外でもできるものがございますので、それも一緒にできていったらというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） なかなか額が集まらない。額の大小のこともあるでしょうけれども、大事なことはふるさと納税が今のように一過性じゃなしに、返礼品競争じゃなしに継続してその事業の行き先を見守ってもらおうと。おっしゃっていただいたように事業をやる者はずっと関心を持ってもらうために努力していかなあかんと。ずっと継続したつながりができるという意味では本来のふるさと納税の趣旨なのかなと思うので、ぜひ検討いただくのと同時に、ほかの方法でもとおっしゃったので、ソーシャルインパクトボンドはどうなんでしょうかね。さらに一步進んだものがソーシャルインパクトボンドだと思うんですけども、実は先月、東近江市でソーシャルインパクトボンドご担当のまちづくり協働課と話をする機会がありました。ご承知のように全国で唯一、今、東近江市がその制度をやっている。ふるさと財団とか使っている市町はありますけれども、本物のことをやっているのは東近江市だけなんです、そのまちづくり協働課と話をする中で、施策を続けていくために市民投資家はもちろんずっと投資した事業を気にしていただけると。投資された事業者はそれに報いるように一生懸命努力して責任と覚悟を持ってやっていくと。その中に立っている行政も、市民投資家と投資を受けている、応援を受けている事業者の

両方の思いが成り立つように、責任を持っていかなあかんと。そういう三位一体でうまくやっていますと、いい効果が出ていますということがありました。

私は、このソーシャルインパクトボンドは日野町でこそ本当にふさわしい制度じゃないかなと思っているんですが、ご当局の考えはいかがでしょうか。企画振興課に伺います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ソーシャルインパクトボンドにつきましては、基本的にやりたい事業があると。その事業に対してずっと補助金が来るのではなくて、そのための資金を賛同する方が投資するという形のものでございます。それが一定の成果があったときに公から補助金として出しますというような制度であるわけでございますけれども、ニーズとして実を言うと掘り起こせていない部分があるのかなと。それに合致するもの、東近江で、はっきり言いまして成功例としましては、やはりそれなりのニーズの中で賛同を得られるような部分であるということの、ある程度の見越しというのか、そういう見通しの中でできるかなという思いがあるんですが、その辺のニーズの掘り起こしが必要かなと、ちょっと思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） ニーズの掘り起こしができていないと言われると、基本的なことができていないのかなというふうにも捉えてしまいますので、そこからでも頑張ってもらっていただくということで、私は1時間15分、質問とご答弁と合わせて思っていますので、残り5分になってきましたので、もうそろそろ質問のやりとりをやめて、最後の方でちょっとまとめのお尋ねをさせていただきたいんですけれども、ここまでやりとりさせていただいたように、日野町の経済振興の柱に、総合戦略の柱に掲げられている地域内経済循環を促進するためには、まずはベースとなる人のつながりというのから始まって、その上に地域内資金循環、つまり乗数効果が生まれる仕組みを乗せて、その上にさっき言った各課にまたがっている材料を、幾つかの事業をその仕組みに集約してきて、そうすることで国の施策を活用する場合でも、今のように個別事案ごとの対症療法的な施策の活用の仕方じゃなしに大きなコンセプトで取り組むと、町が目指しているものがもう少し見えやすく分かりやすくなっていくのかなというふうに思いますね。

幾つかの事業を集約するには、大きな市のようにまちづくりの窓口となるような担当課を設置することが日野町ではなかなか難しいと思いますので、幾つかの課にまたがっている材料に横串を刺すようなタスクフォースみたいなものが必要かなというふうに思います。

タスクフォースについては、これも昨年5月の提言にも書いておいたんですが、昨日の質疑の中で企画振興課のご答弁で、住民活動への行政のかかわり方がなかな

か難しいという話をされましたよね。それも関連ある話かなというふうに思います。ところが、日野町の現状を見せていただきますと、タスクフォースといっても町長1人がタスクフォースをやってはるみたいな感じでして、もともとタスクフォースは攻めるためのものですから、町長に攻める意思がなければ何も始まらないと。町長次第というところのようにも見えなくもないです。

そこで、質問の最後に町長に伺うんですが、町長の考えておられる地域内経済循環の促進とは、まず何をして次に何をするのか、最後にどこを目指すのかということのを改めて教えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 地域内経済循環については、今、商工観光課長や企画振興課長が申しあげましたけれども、私も先ほど申しあげましたけれども、町の権限と予算規模に応じた中でできることを、関係者の皆さんの意見を聞きながらしっかりと取り組んでいくということだというふうに思っております。そして、それぞれの産業、経営にかかわっている方、生活しておられる方がこの町の中でしっかりと暮らしていける、それが総合計画の中でも目指していくところなのではないかというふうに思っております、それぞれの所管の課長をはじめとした組織が全力を挙げて、この町で住むことがみんなの喜びとなるような、そこに向かって進んでいくのが町としての大事な方向かなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

4番（山田人志君） まず何をして次に何をしてということにはご答弁いただかなかったわけですが、これ以上質問はもうやめておきます。ただ、先ほど申しあげたように、今は町長1人がタスクフォースをされているような状態に見えてしまうので、たちまち必要なことは人材の育成とその人材を活用する仕組みではないかというふうに、私は思っているんですよ。日野町役場の人材育成の状況については、昨年12月の一般質問でもお聞きしましたが、地域内経済循環をやっていくという政策ひとつとっても、それがスローガン倒れにならないためには、まずは人材の育成と活用からではないかなというふうに思っていますので、そのことを申しあげて、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は3時から再開します。

—休憩 14時43分—

—再開 15時00分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

2番、後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） それでは、通告書に基づきまして一般質問を始めさせていただきます。

きます。

その前に、昨日はこの場におきまして今宿綾子教育長が新たにもう1期、教育長にご就任いただくということが決まりました。心からおめでとうと申し上げておきます。おめでとうございます。また、昨日、閉会后に議会広報特別委員会が開かれまして、新たに特別委員会として、この日野町議会において初めての議会だより発行に向けて一歩踏み出すことができました。これまでもインターネット中継などを通じて少しずつ議会の見える化に努めてまいりましたが、これにより多くの方々に議会でどんなことを審議し、また一般質問でも具体的にどのようなことを皆さん、議員の方々が発言されたのかといったことが少しでも広く伝わるようになったのではないかと、大きな一歩であるというふうに思っております。

今回は、教育委員会さんの方についてお尋ねしたいことが幾つかございます。教育委員会さんは子育てしていらっしゃる親御さんと同じく、やはり日野町の未来である子どもさんを育てていただいております。皆さんに育てていただいている子どもさんというのは日野町の未来そのものであります。そういった意味でも、これからの活力ある、そして輝く日野町の未来のためにも、また今宿綾子教育長さんにもこれからの3年間、どうぞしっかりと皆さんを引っ張っていただけてますようお願いしたいと思います。

それでは、前置きはこのぐらいにしまして、まず1つ目の質問を始めさせていただきます。

1つ目は、町立小・中学校の給食についてお尋ねしたいと思います。当町では小・中学校の給食は自校式となっており、各小・中学校の給食室にてその日に提供される給食が作られております。桜谷小学校の森のレストランや学童保育所さくらんぼにて毎年3月に開かれるさくらんぼカフェ、今年も今月24日に開かれますけれども、それから夏のそうめん流しなどに参加させていただいております。そういった場で児童と食事を通じての触れ合いを持たせていただいたときに、児童たちに給食についてお尋ねしますと、3時間目とかになるとふわっとカレーのにおいが漂ってきたりして、先生、今日カレーやなとか話をして、そうしたらおながめっちゃすいてくるんや、こんな話を聞かせてもらうこともあります。今日は何かを炒めているなどか、そこに人がいて切ったり煮たり焼いたり、そういう気配がそこにあつて、そういうふうにして自分たちのご飯ができているんだという、それを感じることができる。つくってくれている人たちのその姿がちゃんと見える給食が当町では実現しております。このことはとても大切なことであると私は感じます。

子どものころ、とても小さなうちで育った私は、まないたがりズムを刻むその音で目覚めていた朝のことを思い出しました。今となっては最高に幸せの感覚となって自分の中に残っている、まさにあの感じといたらよいのでしょうか。理屈でも

何でもなく、ただ空気のようにそこにあって包まれ、そしていつの間にか体に刻まれる五感の記憶、その記憶の豊かさというものは、実は結構な財産であって、生きる上での元気の源になったりするものなんだなと感じたりもいたします。まないたの音や3時間目になると流れてくるカレーのにおい、そして給食のおばちゃんたちの立てる食器などを洗うガチャガチャという音、そういったものが自分たちにあふれるほどに満遍なく注がれていた宝物であったり愛であったんだと、彼らもきっといつか知るときが来ると思います。言葉にしてこういう場で発言しようとする、ありきたりな言葉しか出てきませんが、こういうものをいわゆる情操教育とでもいうのでしょうか。つくってくれている人たちの姿がちゃんと見えていると、そこから気づくことや学ぶことも多いと思います。仕事をしていてくれる人の姿がそこにあることはとても大切なことです。感謝するという感覚もよりしっかりと出てくると思います。そういういろいろな意味で、つながりは切り離さない方がいいと私は思います。

現在、当町は中学校においては完全給食化、これは主食と副食を学校給食で全て提供するという給食ですけれども、これが完了しており、新年度、4月からの平成30年度からはよいよ小学校、幼稚園、こども園においても完全給食化が実施される予定となっております。また、県の平均を下回っていた学校給食地場産物使用状況も、平成27年の後半からは県平均を上回るようになったとお聞きします。翻って、長浜市では平成28年8月30日より小学校の給食費無料化が始まっており、全国的にも大きな反響を呼んでおります。

そこで、これらのことを踏まえた上で、今回はまず、学校給食について何点かお尋ねしたいと思います。お尋ねする内容の中には、既に昨日の質疑で明らかになったことも含まれておりますが、この一般質問でお尋ねした内容というのはローカル紙にも載りますし、また本日お越しいただいている傍聴の方々にも直接お聞き届けいただくこともできますので、昨日のご答弁と重複する部分が出るかもしれませんが、ご容赦いただきたいというふうに思います。

まず1つ目ですが、主食については現在、月・水・金曜日が米飯、そして火曜日がパン、木曜日はソフト麺か学校炊飯となっておりますけれども、小学校は今まで米飯をご自宅から持参しておられまして、米飯の費用を児童のご家庭が負担してこられました。中学校は現在まで米飯の費用負担をどのようにしてこられたのでしょうか。お尋ねします。また新年度から小学校でも米飯も含めた完全給食が実施されますが、小・中学校での米飯の費用負担はどのようになるのでしょうか。さらに今回の改変によって小学校、中学校における給食費の変更等はあるのでしょうか。この辺をお尋ねしたいと思います。

2つ目ですが、日野町立小・中学校での学校給食地場産物使用状況はかつて滋賀

県全体での平均より大きく下回っておりました。ですが、ちょっとこちらのグラフをご覧くださいなのですが、平成24年度の6月の調査では、県平均が地産地消率23.7パーセントであったのに対して、日野町は11パーセントしかありませんでした。これは半分にも満たないような状況です。ずっと多少の変動はあっても、県より下回っておりましたけれども、これが平成27年11月の調査を機に、このときが県平均が30.5パーセントであったのに対し、日野町は44.4パーセントに達しております。ここからずっと県の平均を上回ってきております。今お話ししましたように、平成24年6月の調査では、当町の地場産物使用状況が県平均の半分にも満たない状況でありましたけれども、このグラフにありましたように平成27年11月の調査を機に県平均を上回るようになり、最新の調査結果である昨年、平成29年6月では県平均を10ポイント以上も上回ってきております。当町での地場産物使用状況が好転した要因は何でしょうか。また、今後さらに地産地消を進めていくためにはどのような施策が必要と考えておられるでしょうか。お尋ねしたいと思います。

3つ目ですが、長浜市では平成28年度の2学期より、小学校における学校給食の無償化が市立小学校全27校で実施されているほか、市立小学校以外の学校に通う市内在住の子どもも、申請すれば支払った給食費分が補助される制度が始まっております。長浜市立小学校の場合、給食費は1人当たり年約4万4,000円になります。全国を見ますと、地方自治体のうち市では北海道の三笠市、ここは人口9,000人とお聞きしておりますけれども、それから兵庫県の相生市、ここは3万人です。栃木県大田原市、ここは7万5,000人ですね。こういったところなどが給食費の無償化を実施しており、中でもこの北海道の三笠市は2006年から12年も続けておられます。また、自治体のうち町では山口県和木町が戦後、学校給食が始まった当初から約70年間も無料にしているそうです。ただ、今回の長浜市のように人口12万人もの自治体での実施は全国でも初めてであり、非常に注目を集めております。憲法26条には、義務教育はこれを無償とすると明記されており、学校給食の無償化は移住・定住の促進、人口減少対策という面でも期待が持て、多くの町民からも要望の声をお聞きいたします。学校給食の無償化について町ではどう捉えていらっしゃるのか、今後の予定も含めてお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 2番 後藤勇樹君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長（今宿綾子君） 皆様、こんにちは。まずはじめに本日の午前中、日野中学校におきまして卒業証書授与式を挙行させていただきました。191名の卒業生が巣立ちました。式にあたりましては、杉浦議長様、蒲生副議長様、富田総務常任委員長様にご多用の中ご出席をいただきました。厳粛な中にも卒業を祝う雰囲気になった式となりました。ありがとうございました。

さて、後藤議員より学校給食についてのご質問をいただきました。

現在、小学校、幼稚園およびこども園の短時部につきましては毎週月・水・金には家庭からご飯を持参していただいております。この場合の給食費の負担金は月額3,600円としております。また、中学校につきましては、米飯は学校給食の中で炊飯して提供しております。その費用も含めて月額4,500円としております。

平成30年度からは全ての小学校におきまして炊飯しまして、園児、児童、生徒に提供したいと思っております。そして、町内産のお米の消費、生産振興の側面も勘案する中で、米飯に係る米代相当分は町が費用負担することとしまして、主食と副食を提供する完全給食として実施する予定でございます。

米の購入費用につきましては、月額300円と算定をしております。給食費の負担金につきましては、園児、児童分に係る米飯代を町の経費で負担をいたしまして、現行の3,600円に据え置き、また中学校の生徒につきましては米飯代の300円を町の経費で負担することにより、現行の負担金を300円減額しまして、月額4,200円に変更したいと考えているところでございます。なお、学校・園の教員、職員につきましては、3,000円の米飯代は自己負担をしていただく予定でございます。

続きまして、学校給食における地場産物の使用状況につきましてでございますが、平成29年度に県が実施しました地場産物活用状況調査で、当町の地場産物の活用率は40.4パーセントでございまして、県平均の28.5パーセントを上回ったところでございます。この調査につきましては、平成29年6月の指定された5日間の献立を対象としたものでありまして、全食材数に占める県内産食材の品目数の割合を算出したものであります。給食の献立や食材につきましては、日ごろから学校教育課の栄養士と、また学校の栄養士が、地場産物の積極的な活用を意識しながら食材、献立を決めているところでございます。日野町産の旬の野菜をなるべく取り入れるようにとJAグリーン近江農協と連携する中で、町内の生産者から野菜を納品してもらっております。そのような取り組みの積み重ねが結果に結びついたものと考えているところでございます。

今後さらに地産地消を進めていくために、JAならびに町内の生産者の方との連携をより一層強めていけるように努めてまいりたいと考えております。

次に、学校給食の保護者負担につきましてでございますが、学校給食法で主に給食材料費等は保護者負担とすることが適当であるという旨が定められているところでございます。今回の米飯代以外の部分につきましては、今後もこれに準じまして運営していきたいと考えているところであります。なお、経済的理由によって負担いただくことが難しい場合には、就学援助制度などによりまして給食費を支援しております。実質的には無償としているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 新たに提供される米飯の費用負担を公費で賄ってくださるとい

うことで、幼稚園、こども園、小学校は給食費を現行どおりの月額3,600円。これは8月の夏休みは除くということですね。11カ月ですね。据え置いていただけたことなら、実質は減額となりますので、安心いたしました。また、中学校においては既に完全給食が提供されていたわけですが、米飯の公費負担分、月額300円が減額され、現行の月額4,500円が4,200円に減額されるということで、こちらもありがたいことと思います。月額300円といえども、きっと保護者の皆さんにも喜んでいただけるのではないのでしょうか。保育園についても同様に予算を計上していただくともお伺いしております。こちら感謝申し上げたいと思います。

そこで、改めてお尋ねしたいのですが、学校給食で使用されておりますお米の産地が気になります。私は日野町で暮らすようになりまして、今では稲作をさせていただいておりますけれども、それまではずっとスーパーで購入したお米を食べておりました。私と家族はこの町に移住し、この町でとれたといいますか、この町でつくられたお米を初めて食べたときの感動をいまだに忘れられません。日野のお米は本当においしいお米です。これは文句なしに今まで食べてきた中で一番だと私は思っております。学校給食で使用されるお米は、この日野のお米なのでしょうか。また仕入れ先はどちらになりますでしょうか。この点をお尋ねしたいと思います。

2つ目ですけれども、地産地消を進め地場産物使用状況をさらに促進していくために、町内の農家さんから余剰野菜や出荷時に規格外品となった農産物などを仕入れる方法について、ぜひご検討願いたいと思います。これは今までも何度も出ている問題でございますが、もちろん農薬などの使用状況や衛生面などを考えましたら、さまざまな難しい問題はあると思います。ですが、学校給食で地産地消を進めると地域住民や保護者の目により生産者は生産物に対して安全、そして品質といったものを今よりももっと意識するようになれると思います。生産者の顔を知ること、住民の地域への関心が促進され、地域文化の認知や年中行事の参加なども促されていくことになるかもしれません。このような地域活性化だけでなく、生産者側としても一般向けに出荷できない規格外の商品を消費者に提供できるようにもなり、食材の有効活用が増えると思います。

確かに学校給食に地産地消を積極的に取り入れるには、長期休みがあることとか週末や祝日の供給がないこと、そして輸送のコストといったものなどを考えますと、生産者側の負担が大きくなってしまわないかという不安があることも事実です。ですが、これに対しては町が教育委員会や農協などの仲介を今よりさらに積極化することで対策が可能だと思いますし、やっておられる自治体もございます。収穫の調整や価格交渉が行えることもあり、これがさらにうまく機能していけば生産者側の負担を減らすこともできると思います。加えて、食材の配送を担うことで地域地産を目指す自治体もあるようにお伺いしております。この辺についてもお尋ねし

たいと思います。

また、3つ目ですけれども、長浜市の小学校給食費無償化につきましては、先日見事3選を果たされた藤井勇治市長のお話では、子育て世代を市民全体で経済的に支えることで、子育て世代の住民の市からの流出を防ぎ、逆に長浜市への移住を促進するのが狙いとのことでした。藤井勇治市長はこのようにおっしゃっています。子どもは地域の宝、市全体で育み支援していく。こう話されておりまして、子育てしやすいまちをアピールしたいということです。実際、北海道三笠市の担当者さんも、少子化対策支援事業の1つとして給食費の無料化を実施しております。生まれてから小学生まではお金がかからないようにと7年前から保育所、幼稚園の授業料などの無料化も始め、子育て世代の人口は増加傾向にありますと話していらっしゃいます。こういった施策で子育て世代の人口が増えていらっしゃるんですね。

この後、新成人と町議会議員との懇談会についての質問もする予定でございますけれども、その懇談会でも若者たちの意見の中には、同世代の人たちの町外流出、それに伴う人口減少、それから子育ての不安などが多く出されておりました。町内の公民館を回って毎年行っている議会報告会でも、町民の方から毎回出される意見は、人口減少についてです。このように、子育て世代の住民の町外への流出に歯どめをかけることは当町にとっても喫緊の課題となっております。地方自治体によっては移住者に対し数十万円、また数百万円といったお金を支給するところや、土地や家を無償提供するなどの制度を設けているところがございます。当町も現在は空き家バンクに登録された家のリフォーム費用に助成金が申請できるようになっております。これらの制度が悪いとは言いませんけれども、私は移住者の1人として思うことを言わせていただくと、移住時に優遇してくれるまちよりも、移住後に安心して暮らせる住みよいまちに移住したいと思います。そのような観点から見ても、蒲生議員や中西議員、池元議員が毎回のように取り上げてくださっております高校や中学校卒業までの医療費の無料化、そしてこの給食費の無料化は1日も早く当町でも実現が望まれることではないかと思っております。事実、実現している自治体が身近にあり、それも当町よりもはるかに人口規模の大きい自治体で可能だったわけですから、当町も実現が不可能であるとは思えません。要はやると決めるかやらないと決めるかということだけだと思いますが、いかがでしょうか。この点についてお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（高橋正一君） 後藤議員から学校給食に関しまして再質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、1点目の給食用に使用するお米の産地等についてでございます。現在までの実績で、日野中学校では米飯給食をしているわけでございますけれども、そのお

米をはじめ小学校でも週に1回程度、かやくご飯等で提供しているお米というのを
使っています。これにつきましては、現状でJAグリーン近江の日野東支店お
よび町内の米穀販売店、1店ございますが、この2社から全量日野町産のみずかが
みとコシヒカリということで購入をしているところでございます。平成30年度につ
きましても同様に、町内産米を町内業者から購入したいということで見込んでい
るところでございます。

それから、次、2点目の町内産の野菜の活用の増、方策というところでございま
す。議員の方から規格外の野菜というか、そういうものもということでございま
したが、学校給食の中の調理で前提となりますのが、限られた時間の中で給食調理作
業というのを限られた人数の中で提供する。それから限られた時間に提供する食品
をつくりあげることが前提になりますので、作業効率という観点から、一定
程度規格がそろった食材というものが必要というふうに考えています。また、最低
限1回の献立調理に使用する必要量が同一の規格であることが望ましいというこ
とは考えております。しかし、町内産の農産物や消費振興、地産地消という促進の観
点から、ご提案のあったことについて克服できるところはさらに研究していかな
ければならないというふうに考えております。

それから、町の関与といいますか、配送とかいうこともございました。5小学校
と1中学校でしているということもございまして、それぞれ調理している数が多い
ということもございますので、ご提案があったことについても研究をしていきたい
というふうに考えております。

それから、給食の無償化についてお話をいただきました。現在、学校給食費の無
償化ですとか、また一部補助というのが、先ほど後藤議員さんの方からもありまし
たように、全国的に見ますと無償化については、平成28年度末現在で約60程度の自
治体で無償化というのが実施されるというふうには承知しております。また、無償
化ではございませんけれども給食費の例えば2割、3割を負担するとか、第2子ま
たは第3子に限って補助するとか、そのようないろいろな一部補助というのを実施
されている自治体もあることを承知しております。

将来的にさまざまな政策課題がある中で、政治的な判断等によってご提案のよう
なことがあるかないかは、現時点では予断できるものではありませんけれども、事
務者としては、現時点で約9,000万円の給食負担金について、毎年毎年継続的に一般
財源で予算措置をすることについては、町全体の財政状況と収支バランスから見て
かなり高いハードルであるものというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 以前も同じ質問をしましたら、ほぼ同じご回答をいただきまし
たので、ほかにご返答のしようがないのかなと思ったりもするわけですがけれども、

お米の仕入れ先は日野町の業者とJAということで、日野のお米を使っていたという点について安心しました。

ちょっとこちらをご覧くださいますと、これは教育委員会さんの方からいただいたんですけど、給食だよりですね。ずっと毎月出されていらっしゃるけれども、この中にも、よく見るとお米が日野町産なのであるという意味のことも、よく見ると書いてあるんですけども、ぱっと見て日野町産の米を使っていますというのが余りここからアピールといいますか、読み取れにくいわけですね。よく読んでいかなければなかなか分かりません。ですので、せっかくこういうものを出していらっしゃるって、ホームページにもこの給食だより、記載されておりますのであるわけですから、ぜひこういったところで、日野町では日野町産の米を給食に使っておりますというアピールを大々的に、もっとしていただきたいなというふうに思います。この辺、いかがでしょうか。

これが1点目と、まず先ほど地産地消についてお尋ねしまして、非常に去年は10ポイント以上県平均より上回っていたということで、この調子でどんどん地産地消を進めていただきたいというふうに思うわけですけども、今、火曜日にパンが出ているというふうに伺っておりますけれども、私も家で調理したりするの、趣味の域ですけども、好きだったりするわけですけど、米粉でパンをつくと非常においしいですね。せっくなのでパン食の日も、日野町産のお米の米粉を使ったパンを提供するというようなことはできないもののでしょうか。こういったものも1回検討してほしいと思うんです。

また、木曜日にソフト麺も、学校で炊いているお米ばかりでなくてソフト麺も出していらっしゃるというふうに伺っておりますけれども、このソフト麺も米粉でうどんやラーメンやパスタといった麺類をつくることのできるもので、こういったものに徐々に置きかえていくということではできないものではないか。また町内にはおそばの産地もございます。安部居産ですとかいったところだとれたそば粉を使ったそばの麺といったものも使えるんじゃないかなというふうに思います。また、地場産の野菜の中で規格外品になったものとか余剰になったものを使えないかということで、サイズがそろわないことであるとか加工に手間がかかることをおっしゃっていただきましたけど、鎌掛に日野菜の加工場が今度新しくなって稼働し始めますけれども、ここでは今、伺っている部分によりますと、日野菜以外のカット野菜などもつくっていただけるように考えているというふうに私、伺っているんですけども、こういったところの加工施設も活用していくということではできないものなんでしょうかね。また、今まで年に2回、地産地消率の地場産物使用状況調査を給食、やっておりますけれども、6月、11月、やっておりますと思うんですけども、昨年29年の6月から、今年度から年1回、6月だけになったというふ

うに伺います。これはなぜでしょうか。やっぱり春と秋と2回調査したほうがいいように思うんですけども、なぜ年に1回だけになってしまったのか、この辺もお尋ねさせていただきます。

そして、給食費の無償化についてですけれども、藤井市長さんが長浜で先日、3選されたということは、この給食費の無償化についても市民から一定の評価があったんではないかというふうに思います。この給食費の無償化にあたっては、年間9,000万円の給食費をどうするかというお話、今、出ておりましたけれども、給食費を無償化したことによって三笠市さんのように新しく子育て世代の方が増えたりして、人口が増えたり、また流出が食い止められたりということが実際起きている自治体もあるわけですし、多くの自治体が無償化するにはそういった人口減少問題対策としてやっていращやるというケースが多いと思います。人口が増えたり、あるいは減少が食い止められたら、そういう意味ではこの9,000万円かかる費用も税金の方で幾分かは賄っていけるのではないかというふうに思うわけですけれども、この辺はどうお考えでしょうか。お尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（高橋正一君） 後藤議員さんの方から再々質問がございましたので、お答え申し上げます。

まず、日野町産のお米とか野菜を使っていることについての広報、アピールがちょっと弱いのではないかというご指摘ございました。これはもう、おっしゃるとおりかなというふうに思います。現在、毎月児童生徒を通じて保護者の方に配付をしています給食だよりと、それから学期に1回ずつ発行しております給食通信のもりもりげんきという通信があるんですが、その中で地場産の農産物の紹介をしているところでございます。町のホームページにも掲載しているわけでございますけれども、もう少しさらに有効な広報の手段というものでアピールできるところはしていくほうがいいと思いますので、研究していきたいというふうに思います。

それから、米粉を使ったパンとか麺とかの使用の可能性はどうかというところでございます。米粉パンにつきましては今年、平成30年1月24日から30日の間が給食週間というのがございまして、そのときに小学校・中学校で米粉パンを提供したという実績がございます。ただ、この米粉パンに関しましては滋賀県学校給食会というところから、公の団体が、学校給食会というのが理事長は県の教育長でございましてけれども、そこが大規模な仕入れとか、それから人件費を考えずに各学校にパンとか麺の主食についてはあっせんをしていただいておりますので、その分で民間の業者さんのパンやら麺に比べると大分安い価格で提供していただいているということで、それを活用させていただいているところでございます。それで、そういうパンを今は使わせていただいておりますけれども、小麦のパンに比べると35パーセン

ト程度、米粉パンについては価格が高いというところがございまして、お米につきましてもそこがあっせんしているということがございまして、使用しているお米は県内産のみずかがみということになってございまして、日野町産というのはなかなか指定はできないというふうに思います。

それと、米粉麵でございましてけれども、今申し上げました学校給食会の方では米粉のパンはあっせんがございまして、麵、ソフト麵とかラーメンとか麵についてはあっせんがございませぬので、それを仕入れようと思うと、一般の食品業者から仕入れるというようになりますので、これもまた価格的に大分上がるのかなというふうに思いますが、おっしゃられました内容について工夫できるところは工夫してということで、研究をしていくことかなというふうに思います。

それから、地場産率の調査ですけれども、これは滋賀県の教育委員会が19市町一斉に調査をしているというものでございまして、29年からなぜ1回になったのかということですが、ちょっと私の方ではその理由までは把握しておりませんが、滋賀県の方から今年から調査を1回にするということがあったということでございまして。

それから、無償化の件でございまして、これにつきましては事務者の段階では、先ほども申し上げたお答え以外のものはなかなか申し上げられないというのが現状かなというふうに思っています。

野菜の活用で、カットした野菜やったらもっと使いやすいんじゃないかというご指摘でございました。これにつきましては、私どもが主体でできるものではないんですけれども、日野菜の加工場のところでそういうものが可能であれば、それを学校給食の食材に使うというものが増える可能性はあるなというふうに思っているところでございまして。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 難しい部分はたくさんあるであろうというのは想像もできるわけでございますけれども、日野町産のお米を使っていただくのが米粉パンでも何でもベストだとは思いますが、地産地消率、地場産物使用状況の調査におきましても、日野町産というより滋賀県産で多分、数字を出していらっしゃると思います。そういう意味では、ちょっとでもお米の消費が増えるということも大事なことでございますので、例えば日野町産でなかったとしても滋賀県産のお米なのであれば、こういったパンとか麵にも活用していただければなと思いますので、その辺もまた要望としてお伝えしておきます。

それと、これも要望なんですけれども、幼稚園のお子さんが食べられる給食の量と小学校の高学年、12歳ぐらいの方が食べられる量というのは随分違うと思うんですね。場合によっては倍ぐらい違うかもしれないですね。ですけれども、給食費が一緒というのはちょっと私、理解しがたい部分もあつたりいたしますので、この辺

についても一度検討していただけたらなというふうに思います。子どもというのは、先ほどもお話ししましたように、私たちの未来そのものでありますし、給食は体だけではなくて、特に当町のように給食室で給食を自校式でつくってありましたら、そういったにおいや環境、ありますので、心も給食が育てていると言っても過言じゃないというふうに思います。

明るく活力がみなぎる日野町にこれからしていくためにも、地域の宝である子どもたちの給食というものに対してしっかり取り組んでいただきまして、ぜひ、昨日の質疑の中で池元議員もおっしゃっていましたが、お米がこうやって無料化できたわけですので、風穴が開いたというふうにおっしゃっていましたが、確かにそのとおりだと思います。ぜひ給食費の無償化ということにも取り組んでいただきたいと思いますので、要望させていただいておきます。

そして、2つ目ですけれども、今度は町政への若者の意見の反映についてお尋ねしたいと思います。

より開かれた議会を目指しております私たち日野町議会では、初めての取り組みとして去る2月14日の夜、12名の新成人の皆さんをこの議場に迎えて、新成人の皆さんと町議会議員との懇談会を開催いたしまして、新成人の皆さんから町政に対する率直な意見や提案、将来への展望などを発言していただきました。2月14日というと俗に言うバレンタインデーの夜ですので、ほかに大事な予定があった方もいらっしやったかもしれないんですけれども、ここに12名の方にお越しいただきました。

執行側の皆さんの中にも、当日傍聴席にて直接新成人の方々の発言を聞かれた方々もいらっしやいましたので、発言内容などは既にご承知のことと思います。町内の若者の多くがこの町で生涯にわたって暮らしていくことに対し、さまざまな不安を感じていらっしやいます。少子高齢化によって減少していく人口問題、また出産への不安、自家用車なしでは生活できない公共交通機関の不便さ、町内の施設やイベントなどのアピール不足、産官学共同の取り組み不足、議員の中には若者たちの厳しく、そしてその真剣な姿勢に心打たれ、熱いものを感じた方は少なくなかったものと感じております。

与党自民党内にも被選挙権の年齢を20歳以上に引き下げようという意見も出ておりまして、私は、これから社会でまた家庭におきましても中心となって活躍していかれる若者の意見を国政や地方行政に反映させていくことは、今後の日本にとって必要不可欠なことと考えておりますので、この意見には大賛成であります。

そこで、町政への若者の意見の反映についてお尋ねしたいと思います。今年、新成人を迎えられた方は225名というふうに伺っておりますけれども、この2月14日に開催されました新成人と町議会議員との懇談会にて、新成人から厳しくそして真剣な意見が多く出されましたけれども、この懇談会では私を含め各議員から答弁させ

ていただきましたが、これら若者の意見について、今度は町行政としての見解をお尋ねしたいと思います。今回、ここで取り上げさせていただきます質問は、私から間接的にさせていただきますけれども、新成人の町民の方の意見ですので、そのことを念頭に置いてご答弁いただきたいと思います。

まず1つ目、町営バスの路線、本数が非常に少ない。この方は、私は自動車免許を取ることができたので好きなときに好きな場所に自由に行けるようになったけれども、免許を持たない人や返納した人にとって日野町は非常に交通の便が悪いところであると思う。非常に私も衝撃を受けた発言をされましたけれども、もしも私にこのまま生涯日野町で暮らしていくことができるかと聞かれれば、暮らしていくことは可能だと思う。だが、暮らしていきたいかと聞かれれば話は別だ。こういうふうに、女性の方でしたけど、おっしゃいました。非常に私も衝撃でした。公共交通の利便性を高めてほしいという要望です。

さらに、ほかの方からは、日野町にはライブハウスやスノーボードなど若者が楽しめる場所がない。私も友人たちも仕方なく近江八幡など近隣のまちへ出かけている。そして居住地もそちらを選んでしまう人も少なくない。もっと若者が楽しめる場所をつくってほしい。

また、町内に小児科が、この方は発言の場では1つしかなくと発言されておりましたけれども、実際には小児科の看板を上げていらっしゃる医療施設はいくつかございます。ですので、専門でやっぴらっしゃる小児科という意味だというふうに捉えておりますけれども、なく、産科は全くない。日野町では健康面で安心して出産や子育てすることが難しい。特に産科に関しては何とかできないものか。1日も早く改善してほしい。

さらに、近隣には大学と行政が協働でさまざまなプロジェクトを実施している自治体がいくつもあり、大学生である自分としては見ていてとてもうらやましく思う。当町に大学はないが、近隣の大学とそのような官学協働プロジェクトが立ち上げられれば、自分もぜひ参加したいと思うし、そう思っている人たちも多いと思う。町として検討してもらえないかという意見が出ました。

また、当町にはさまざまな施設や祭り、イベントなどがあるが、いずれもPRがうまくできていない。町内の観光施設などを網羅した散策マップをつくろうと計画もしたが、今の町行政を見ていると、つくっても結局十分に配布もされず、放置されるのが関の山と感じている。町のホームページもリンクが並んでいるだけで、町の魅力アピールにはほど遠い。もっと真剣に観光客誘致や町の魅力PRに力を注がないものかという意見もいただきました。

これらについて、私たち議員の方からも答弁させていただきましたけど、今度は町行政としての答弁を求めたいと思います。

2つ目に、現在、日野町連合青年会さんや西大路ユースクラブさんなどが日野町民駅伝、またどろんこバレー大会など、さまざまなイベントなどを企画し、その運営実行に尽くして下さっておりますけれども、行政としてもさらに多くの若者たちから住み続けたい日野町にしていくための提案や、また現在の日野町政における若者にとっての問題点などを聞く場、またそういった方々の力を貸してもらおう場をつくり、若者にまちづくりに積極的に加わってもらうための計画の立案などはないものでしょうか。この点についてお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 議会と青年の皆さんとの懇談会の中で何点かの、いろいろな意見が出た中での特徴的なものについて今、ご質問いただいたというふうに思いますが、前半の部分はなかなか難しい部分が数多くあるということで、丁寧にどういう事情なのかということの説明することが大事なのではないかなというふうに感じたところでございます。

まず、町営バスについてでございますが、この利便性の向上でございますが、現在、ご承知のように5台の町営バスで6路線、そして近江鉄道バスが日八線で運行しておりますが、いずれも運行を維持するために多額の費用が必要となっている状況でございます。今後、高齢化が進む中で、現在の公共交通をどのようにして維持しつつ、地域内の移動手段として持っていくのかというのは、常々検討していく必要があると考えております。

次に、若者が楽しめる場所、ライブハウス等の娯楽施設についてでございますが、こうしたものについては民間の事業所の方が中心にされることだとは思いますが、なかなかこの町の規模で実施されるというのは難しいのかなとも感じるところでございます。若者の定住にかかわっては、進学やその先の就職、結婚等によるものが大きく影響していると考えておりますので、就労や起業、子育て支援策等も絡め、若い人たちが望む総合的な支援をしていくことが必要であると考えております。

次に、医療機関の課題でございますが、小児科については日野記念病院や診療所においても対応をいただいているところでございます。産婦人科につきましては、県の計画で正常な妊娠分娩の場合は身近な地域の医療機関で対応し、ハイリスク妊産婦・新生児の場合は滋賀医科大学医学部附属病院等、高度かつ専門的な医療機関で対応することとなっております。産婦人科、小児科など医師の確保対策を一層推進するとともに、周産期医療体制の充実に向けて引き続き町村会を通じて要望をしていくことが必要と考えております。

次に、大学と行政との協働の取り組みについてでございますが、大学と連携することにより若者の視点、外からの視点で意見を聞くことができ、地域の関心も高まり、また大学生に日野町に関心を持ってもらうなど有効な取り組みと考えておりま

して、今後、協定を結んでいる大学を中心に協働の取り組みも研究してまいりたいと考えております。

次に、町のアピールでございますが、情報提供等による新聞記事の掲載やテレビやラジオ報道などの活用もしなければならぬと思っておりますし、町のホームページにつきましては、高齢者や障害者を含め誰もがホームページで提供される情報や機能を支障なく利用できることを主眼に作成しております。一定の制約がありますが、できるだけタイムリーにPRができるように努力をしていきたいと考えております。

次に、若者にまちづくりにかかわってもらうことについてでございますが、今後、町民意識調査や各種団体、若者グループとの懇談、移住者との懇談等を通じて、若者の意見や意識の把握に努めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） 産科については身近な医療機関でということですが、なかなか身近というのが、町内にないと車があることが前提ということになってしまいます。それにしましても、急に産気づかれたとかいうときには非常に危険にさらされる可能性もありますので、いろいろな方からも随分前から意見が出ておりますけれども、もともと日野記念病院には産婦人科があったわけですが、ぜひ町内に産科をというのを多くの方、特に若い方ももちろんですが、よそから移住してこられた方、移住してきたいと思っている方からもそういう意見をお聞きしますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、バスの問題ですが、当町では以前は民間路線バスの運行がありましたけれども、利用者の減少などで1路線を残して廃止されてしまい、その後廃止されたバス路線をほぼ踏襲する形で湖国バスさん、近江鉄道さんに補助を行い、児童生徒や高齢者の方々をはじめ住民の日常生活の交通手段を確保するために、平成2年9月から町営バスとして平日5台、土曜日4台を運行しております。しかし、昨年の9月議会の一般質問にて蒲生議員が取り上げられたとおり、これらのバスはいずれも新規登録後十数年が経過しておりまして、走行距離が100万キロを超えるバスもあるというふうに伺います。このように著しい老朽化が見られております路線バス、当町の町営バスですが、また足のぐあいが悪い人や高齢者の方でも乗り降りしやすいように低床化機構が備わっておりましたけれども、これも破損し、修理部品が確保できないためにそのままになっております。幸い、来年度の当初予算に路線バス新規購入2台分の補助金として700万円が計上されておりますので、議会にて承認されれば一部のバスについてはこの点が改善されるものと思いますが、そのバスを利用するための停留所の設置場所についても、一昨年の12月議会でも質問いたしましたが、安部居や鳥居平のように積雪時や凍結時の歩行が困難となる急な

坂道をおりたところに設置してある例もございます。当町ではデマンドタクシーも運行されておりますが、原則的にこれらのバス路線上の区ではこのデマンドタクシーを利用することができません。企画振興課さんには何度もこの点について意見を出させていただいておりますけれども、若者からもこのように意見が出ております。日野町行政の事情もよく分かりますけれども、どうすればこれらの住民の声に応えていくことができるのか、実現するためにはどうすればよいかという観点から物事を考えてみることはできないものか、改めて伺いたいと思います。

また、新成人から出された意見の中で、若者が楽しめる場所がないという意見がありますが、例えば同じ蒲生郡内を見ましても、竜王町では平成22年に三井アウトレットパーク滋賀竜王がオープンし、今まで若者からは縁遠い場所であった竜王町に県外からも含めて一気に若者が集まるようになりました。このような質問をすると、レジャースポットとしてブルームの丘とかグリム冒険の森があるじゃないかという答えが返ってきそうに思ったりしますけれども、若者たちの目から見て日野町に楽しめる場所がないと現に感じておられるからこそ、そのように訴えておられるわけでございます。日野町は八日市インターからも蒲生インターからも近く、立地的には申し分ない場所であると思います。そのような商業施設やレジャー施設の誘致をぜひご検討願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、次に、官学協働のプロジェクトについてでございますけれども、これについては私も大いに期待しているところでございます。例えば東桜谷の小野集落は総戸数わずか30戸ほどの小さな集落であり、近隣の他集落に比べても神主制度などの古いしきたりが多く残り、若者への負担も比較的大きい集落です。にもかかわらず、親子3代にわたって暮らしていらっしゃるご家庭が多くあり、児童の数も、桜谷小学校において非常に多い集落となっております。一般的に若者にとっては面倒くさいと思われるしきたりが多く残る小野集落において、なぜ若者の流出が少ないのか、このようなことへの研究も過疎集落や過疎自治体にとっては非常に役立つ研究となりますし、日野町の豊かな自然を生かし農業やバイオ系の学部を持つ大学や専門学校、大卒校などと協働プロジェクトを立ち上げることも可能です。私たち農家が常に悩みの種としている有害鳥獣対策も、官学協働研究の格好の題材であると思います。農林課さんをご存じだと思いますけれども、今現在、有害鳥獣対策でいろいろな自治体と協働でこういうものを研究していらっしゃる大学に東京農工大というのがございます。ここなんかはいろいろな、ちょっと目からうろこのような対策をいろいろ考えて、実際有害鳥獣対策に効果が上がっております。昨年度からも九州のまちと協働でまた新しいプロジェクトを始めていらっしゃいます。こういったことも当町も可能だと思います。

また、その際に学生たちと行政とのコミュニケーションをより円滑に行うために、

年齢も感性も彼らに近く町の立場も若者の立場も理解してもらえる青年団などの人たちに、そこで一役買っていただくこともできるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま後藤議員の方から質問いただきましたバスの関係でございます。

絶えず議会等でもご要望いただきまして、おっしゃるとおり、特に安部居さんところにつきましては非常に坂になっているというところで、子どもさんにつきましては一定の分がございまして、高齢者についてはどうかということで、過去にも協議をさせていただいた経過がございまして。そのときにはバスをどう回すかというお話で、その中の回転場の話で、一時土地の関係で若干頓挫した部分はございましてけれども、今度は小型の中で何かできるのかという部分も含めて、ちょっと今後考えていかなん部分があるかなというふうに考えています。

それから、ご存じのとおりバスにつきましては非常に状況が厳しくございまして、収入につきましても10年、15年前に比べまして半分、それから利用者につきましても15年、20年前に比べますともう半分というような形になっています。実を言うと、この傾向というのは私どもの町だけではございまして、全国どこもというような話になっていまして、県下で今、その減少社会の中で公共交通をどのようにしていくのかというような協議をさせていただいています。そうした中で、さらに財政負担をどうしていくのかという部分では、どこの自治体におかれましても社会保障に係る扶助費が非常に大きなウエートを占めてきている中で、国においてはもともと84兆云々という金額が、九十何兆にしてもう100兆というような形でどんどん膨らませているわけがございまして、町におきましては、ずっと大体80億から85億という形で、ずっと推移をしているわけがございまして。その中で、どんどんと行政需要が上がる中で、バスの部分をどのように維持していくのかというのに苦慮しているところでございまして、限られた中で工夫はしていかなんというふうに考えておりますので、その辺につきましましては地元の協力も必要な部分がございますし、今後、そうした中で一緒に話をしながら工夫しながら進めていかなんというふうに考えております。

それから、楽しめる場所という分につきましては、民間が中心になってくるのかなというふうに思います。ただ、楽しむ場所というのは必ず与えられる場所でないとかんのかと言われると、なかなか難しい部分がございまして、実際には過去にもせめてカラオケがどうやってんということになると、カラオケ店もめっきり減ったなという、これは全体にそうなっているところがあるんでございまして。そういう自分たちでできる部分についてはいろいろな形で利用するところがあるので、そこ

も含めて一緒に考えていく、話をしていくのも1つかなと、これは後ほどおっしゃった若者の意見を聞く中でそういうことができるのではないかとということも含めて、話をしていけばというふうに考えております。

あと、産官学のプロジェクトの中で、ちょっと町長の答弁にもございましたように、どうした効果を出していくのか、産官学によって何を得ようとするのかという部分をしっかりと、当然協働していく中で町も財政負担をするわけですから、そうした中で特に難しいのが、大学生を使う中で、学校のプログラムに組み込む中でやらなんという中で、学生がどういうふうにここで絡むのかというのが1点。学生が絡まない形でいける方法は、実際には、先ほどおっしゃったように専門に研究されている先生を呼んできて、地域と一緒にやるという方法は確かにあるんですが、今現在、町というよりは今の体験のネットワークの方で、今後学校の方に農泊の提案をする1つの資料づくりとしまして、龍谷大学と連携をして今、学生たちも来て実際に体験をして、その中で来ていただくところへの提案できるようなものをつくっていきやないかというようなことで、取り組んでいただいている事例もございますので、そういう目的と合致する中で先生と話をし、こういう形でやれるねというものができれば、どんどんと取り組めたらなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） まず、バスの問題ですけれども、先ほど、安部居バス停の話を出させていただいて、これは以前から何度もお話を伺っていることでございますけれども、昨日の質疑の中でも小型化の話がここで出ておりましたけれども、10人乗りぐらいな小さいワゴンタイプのバスというのを使った場合には、私、J I AMでよく一緒になる他地域の議員さんの話を聞いておりますと、以前の路線バスが買うのに1,800万ぐらいかかったのが、この小さいバスにしたら600万から700万でいけたと。場合によっては、2.5分の1ぐらいでもいけんこともないよというような話を聞いたりしまして、購入費も安くなりますし、また大型2種を持っていらっしゃる方でも運行できるということで、ドライバーさんに対しても幾分か有利になるということになりますので、ぜひそういったことの取り組みをこれから先もしていただきたいというふうに思います。これはもう要望としてお願いしておきます。現に困っていらっしゃる方がいらっしゃるの、私らのところにこういう声が届いてきますので、困っていらっしゃる方に対して町は、行政というのは営利団体じゃありませんから、赤字なんだから仕方がないとか、ここから利益が出せないんだから仕方がないでは、やっぱりちょっと冷た過ぎるというふうに思いますので、そこを何とかしていただくのが行政だと思いますので、ぜひ住民の方と相談しながら実現に向けて動いていただきたいというふうに思います。

また、官学協働のプロジェクトでございますけれども、これも専門の先生だけじ

やなくて、その先生には必ず支援していらっしゃる学生さんがついていらっしゃると思いますので、こういった方々にとっては、こういう田舎という言い方はおかしいですけども、ところで現場で何かを一緒に研究していくというのは非常に新鮮な思いもあって、実際やっっている方を知っていますけれども、大学にもう帰りたくないと言って、もうそっちにそのまま住みたくなっちゃったという人もいらっしゃいます。一昨年ですか、安田課長も一緒に行っていたいただいた海士町なんかでもいろいろ新しいプロジェクトがありますけど、多くが東京の方から来られた大学生さんといった方との協働プロジェクトから始まって、しまいには町のプロジェクトになっちゃったというのもたくさんあったと思います。ぜひ当町でも海の方と山の方で条件は違いますけれども、そういったことに取り組んでいただきたいなということで、要望させていただきたいと思います。

また、遊ぶところ、楽しめるところというのは、与えられてそれを楽しむのでいいのかという話ですけども、確かにそうなんですけれども、私も本当はそう思っております。ですけども、若者がこのように感じていらっしゃるということはもう事実ですので、だから結果的に八幡やよそに遊びにいらっしやるというのも事実でして、結果、そっちに住んじゃうというのも事実ですので、そんなもの事実なんやから仕方がないやないかと言ってしまったら成り立ちませんので、ただやっぱりここにとどまってほしいわけですし、若者にとっても楽しめる町と思っていたかかないといけないわけですので、そういう中で、例えばさっき提案しましたように、ショッピングモールなどの誘致であるとかいったものは、行政が旗を振ってでもやっっていけることの1つではないかなと思います。行政自体が遊び場をつくっていかなくても、誘致活動に尽力していただくことなどはできると思いますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

既に路線バスがあるからデマンドタクシーが行けない地域もありますので、そういった声をよく聞きますので、本当にお願ひしたいと思います。

特に、当町のPRにつきましては、私どもも農泊をやっておりますけれども、よそから来た方の方が、ここはアニメーションの聖地やねとかいうような話を言われたりしまして、こっちが教えられることもありまして、鎌掛小学校が、聞けば『中二病でも恋がしたい』というアニメーションの舞台の学校として使われているということであつたり、ちょっと前になります、もう3年か4年前になりますけど『るろうに剣心』という映画の撮影が中野城で行われていたというようなことがあつたりして、しかもそれでロケ地の賞もいただいているということ、ですけども、なぜかこの町内にお住まいの方がそれを知らないというケースが非常に多いです。こういったこともうまく活用していけば、PRすればもっともっと、新しい施設をつくらなくても日野町に人を呼ぶことはできると思います。人を呼んだら、

そこにお金を落としていただくような施設も今度は考えていくこともできると思いますし、『君の名は』という映画が一昨年か去年かはやりましたけれども、アニメーションで、昔の岸恵子さんのじゃございません。アニメーションの方でございますけれども、この『君の名は』の映画の中で使われた通りにある店1軒とか、アニメーションですけど、またこの同じ監督がつけられた映画に出てくるコンビニとか、そのコンビニが大した意味を持っていないんですけど、そこをわざわざ遠くから電車に乗ったり新幹線に乗ったりまでして見にくるという方も若者の中にはいらっしやるらしくて、ぜひご研究いただきましたら、新しい施設をつくることばかりがPRじゃないと思いますし、呼び込むことはできると思いますので、その辺の要望もさせていただきますして、私からの質問は閉じさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、3番、奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 皆さん、こんにちは。改めまして、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

私の場合、分割でまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、1点目です。除雪について。昨年も大変雪が降りまして、日野町も大雪で通行止めや各地で渋滞が起き、大変な年でございます。除雪については建設工業会の方や、また役場の方々に大変ご苦勞をかけまして、大変ご苦勞さんでございます。今年につきましては、昨年問題になっていた除雪対策にも早い対応を本当にありがとうございます。しかしながら、各地の道路、枝や山林、陰になっているところの道、また空き家の前、橋の上、さまざまな理由で除雪ができない道路、さまざまなという意味というのは私、個人的ですけれども、体の不自由な方の家の前とか腰が痛い方とか高齢者の方の家の前とかは、どうしても雪をどけられないという内容で、ちょっとここに書かせていただきました。また、通学路もあります。そして、除雪されていない道につきましては、車の往來などで踏み固まりまして、翌日には凍ってしまい大変危険な状態です。添付させていただきました、カラー写真で大変ありがとうございます。これを見ていただいたら分かると思うんですけども、大窪1、2と書いていますけれども、この大窪1は以前から僕も一般質問でも言いましたけど、かなり事故が起きるところでございます。ここの家の方についても体の不自由な方の家で、除雪されていない。この状態です。これは雪が固まっているところの写真ばかりですけれども、ほかは溶けています。これは何日かたってから私、撮りに回しまして、この状態が何日も続いていたということで、ちょっとここに持ってきたんですけど、このような道路について町の何か対策はないのかということで、1点目、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 3番、奥平英雄君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（藤澤直広君） 奥平議員から除雪対策についてご質問をいただきました。

町の除雪、雪寒対策につきましては、県と連携を図りながら対応しており、除雪業者についても日野町建設工業会に一括委託をしております。町や県が管理している主要な幹線道路では、積雪10センチ以上、または凍結が予想される場合、指定区間において迅速かつ適切な除雪作業等を行い、通勤通学路の交通確保に努めているところでございます。

今回、ご指摘いただきました地区内の道路や日陰、橋梁部などでは、町や県が設置している融雪剤を地域の皆さんのご協力によって散布していただいている状況でございます。また、今年度から自治会を対象に除雪機械購入補助金制度の拡充をいたしました。実際に補助制度を利用され小型の除雪機を購入された自治会もございます。今後も引き続き地域の皆さんのご協力によって除雪対策を進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 今、融雪剤と町長、言われましたけれども、もう一度見ていただいたら分かると思うんですけど、これは宮前橋ですね。それと鎌掛。ここは私、電話をいただいたときに実際に見にきまして、そうしたら融雪剤はあったんです。あるやんけと思ひまして、まいたら溶けるの違うかなと思っている矢先にまた雪が降ったのかちょっと分かりませんが、今度は融雪剤がありませんでした。3袋積んであったのは確かです。ということは、町は1回限りでもうほったらかしですの。この辺がちょっと僕、理解に苦しむんですけど、1回雪が解けたらもうほったらかしで、融雪剤もなけりゃ何もない、それだけの予算しか見られていないのか、ちょっと分からないんですけど。かなり雪が残っていました。これは写真がちょっと小さいですけども、100メートルぐらいにわたってかなり雪が残っていましたよ。

町としては一遍どけて、それから融雪剤をまいて、解けませんでしたらほったらかしですか。こんなもの、はっきり言ってこの手前も信号機がありますよ。事故になりますよ。追突事故が起きると思うんですけども、この辺は町はどういうふうにご考慮おられるのか聞きたいのと、それと今、除雪機と言われましたけれども、大窪の方って機械とかそんな、どこの方もですけど、僕も実際分かりませんが、機械の扱い方も分かりませんし、この答弁としたら何か、補助金をやるさかいお前ら個々で勝手に雪かきせえやと言われていたような、私はそういうふうと思うんですけども、その点、ちょっと聞きたいのと、さっき後藤議員も言われましたけれども、20歳の方と懇談会がありました中でも、おばあさんがバイクに乗っていて、雪があるがためにバイクを放って帰ってきたと言われた20歳の方もおられました。

これは大窪だけではないですよ。日野町全体の問題だと思うんですけどもね。枝分かれの道には絶対雪があるんですよ。ほんで、やっぱり体の不自由な方、空き

家もかなりあります。その中で雪かきせえと言われているのも、ちょっとおかしいな、これは自治会で話ししたらええやんけと言われたらそれで終わりですけども、実際に朝、経験があると思うんですけど、窓を開けたら雪が積もっています、どうしようと、もう仕事に行かんならん、ほったらかしで行かはる方、おられると思うんですよ。その辺の後の対応、空き家も私の地区でしたら7軒ありますわ。はっきり言って僕も隣の家までのけて、去年の雪でしたらもう腰痛が出たぐらいで、ほんまに重機買ったろうかいなと私個人的にも思っておりましたけど、お金もありませんし、そんなこともできませんし、今の機械を買ったらええやんけと言われたらそれまでですけども。やっぱり町ももうちょっとリースで貸すとかいう考えとかもないのか、ちょっとこの辺、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 今ほどの一般質問の除雪について再質問を頂戴いたしました。3点ほどお伺いしました。

まず、融雪剤につきましては、町内で日陰になるや竹やぶの前であるとか、また橋の手前であるとか、そのような危険なところと思われるところには一応、町の方では58カ所について融雪剤の方を設置しております。町長の答弁でも言いましたとおり、そこの地先の方であったり気のついた方が散布をしている状況でございまして、町の職員がそこに行って散布をしていないということにはなっています。ただ、全て58カ所を最初に置きましてからは、お声が上がれば補充の方はさせていただいているんですが、町の方も十分なパトロールができていけませんので、私らが気がつければ補充をさせていただいているという状況でございまして、58カ所を逐一、雪が降った後にパトロールしていないのが実態ですし、言っていただければ補充をしているということでございます。

それと、機械の方でございます。こちらの方は去年の雪がことのほかたくさん降りまして、どけることもできひんよというようなことも言っていただきましたし、その中では今まであった除雪機の補助というのがトラクターにつけるような補助の内容でございましたので、トラクターをお持ちでないような集落であったりでは、やはり小型のロータリー車というような除雪機の方が使い勝手がいいかなというふうな思いも込めて、今回、新しく補助制度の内容を拡充させていただいたものでございます。雪につきましては基本的に、大きな幹線につきましては建設工業会の方で除雪をさせていただくんですが、それも限られた時間でしていかなあきませんので、全てを町の方で除雪できないということが前提になっておりますので、ご迷惑をかけていることは重々承知していますが、全てができないということはあります。

ですから、先ほど言われていましたように、大窪のところ凍ったところがあるよということでありましたら、町道ですと連絡いただいとりにきていただくので

あれば除雪の融雪剤のお渡しをさせてもいただいています。配達まではできていませんが、役場にとりにきていただければ、町道が凍っているところがある、そこにまきたいので融雪剤をもらえへんかということであれば、今年もかなり配布というかとりにきていただいた住民さんにはお渡しをさせていただいています。また、今年につきましては、去年は雪が大変多うございましたが、今年は低温ということで、普通ですと1回除雪で朝、雪をなぶりますと、昼の間に解けるという状況になるわけですので、夕方帰ってきたときにはほぼなくなっていたりするわけなんです。今年ですとほぼ雪の量が10センチでございますので、10センチの雪ですと1回なぶるとほぼなくなってしまうような雪でしたが、今年はかなり低温が続いておりましたので、その関係でこの日野南部線につきましてもこのような状況になっています。日野南部線につきましても、雪どけをしていただいたことはあるんですが、今回、今年はそのような状況でございました。

また、機械の補助をしているので全て町の人ということではないんですが、そのような状況を思っていたきたいなというふうに思っています。町の方ではできるだけ住民さんが言われた声については対応させていただきたいというふうに思っているんですが、何分広い地域を全ては網羅できないということがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 今、課長が言われたみたいに、言ったら出しますという話でしたけれども、それは日野町の方には皆伝わっているんですか。私、ちょっと今日、初めて聞いたんですけどね。もしできたら、私、これはまだ一部ですけども、今の河原鳥居平線、ここですね。私、この議場で竹やぶのことも言いましたし、また雪でも一緒なんですよ。雪で竹が折れて前へ倒れて、ここは通学路ですよ。この辺の対応も全然、今までから何遍言ってもされていない。また雪が積もって凍る。こんなところ、誰が言いにかはるんですかね。一般の方で言われたら、ほったあるやんけと言われて、それだけで、お前、町会議員しているんやったら言うてくれやとか、そんな程度ですよ、ほんまに。だからやっぱり、町民の方にもっと分かりやすく、こういうことをしていますよ、融雪剤が要るんやったら言うて下さいとか、例えばですけども、各町内に2袋、1袋でもいいですよ。予算があるので凍る箇所、僕が書いていたように北べらの陰は特に溶けません。僕ので剣スコ持って行ってががんやっても全然溶ける気配はありませんし、かなり時間がかかります。水をまいたり何かいろいろして、やっと上かさが浮いて取れるような状態で、困っているのがもう、雪が降ったときはそうなんですけれども、再々質問ですけども、この辺のことに關しまして、町内には言うておられるのか、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 融雪剤のお申し出があった方についての配付なんですが、こちらについて大きな周知についてはさせてはもうてないのが事実です。お声があれば、その場合、町道であればそうした融雪剤をまいていただいても、役場にとりに来ていただけたらという言い方をしていますので、広く区長さんとか、その方についての周知はしていないのが現状でございます。その辺について、今後また検討させていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 要望として、今年はもう雪は降らないと思いますけど、また今年の12月ぐらいになったらまた雪が降ると思いますけど、回覧板とか何か、この対応で日野町全体、こうやってできますよみたいな、回覧板ではないんですけど書いた紙を配布してもらったらいいかなと、私も今日初めて知りましたので、またよろしくお願ひしたいと思います。1点目は以上で、ありがとうございます。

2点目でございます。消防団の団員、入団についてです。

今年も消防団員の入団について、大変な思いで団員185人を何とか確保されまして、団員の方々には大変感謝するところでございます。日野町消防団につきましては、滋賀県にある団の中でも、条例定数を長きにわたり守っていただきまして、大変ありがたいところでございます。しかしながら、人口減少や地元の仕事がないから帰ってこられない、また消防団に対しての理解がないなどの理由で、なかなか入団は難しいところでございます。これからの消防団の入団について、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 日野町消防団は3分団17班の構成で条例定数どおり185名の団員で活動をしていただいております。消防団員の確保については、分団ごとに地域の区長さんや消防団幹部の皆さんのご尽力によって支えていただいております。敬意と感謝を申し上げます。

近年は火災防衛活動はもとより風水害対策等、消防団に対する期待と役割が高まっておりますが、全国的に団員確保は難しい状況でございます。町としましては、消防団が町の安心・安全に欠くことのできない存在であることから、活動に対する住民の理解がさらに深まるよう、啓発に取り組むとともに、幹部会等において対策を議論させていただきたいと思います。また、平成28年度からは県が地域を守る消防団応援事業を実施しており、消防団を応援する気運の高まりと活動への理解が深まり、団員の加入促進につながるよう、引き続き県とも連携しながら取り組みたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 今も、全体的な話になりますけれども、本当に消防団、確保していくのが難しいというのもわかっております。風水害やいろいろな中で出動されている中で、やっぱり家の方もいろいろと心配されて、消防団に入ったら危険なところへ行ったらへんのかなとかいう中での団活動をされているんですけども、日野の消防団、私、ちょっと勉強不足で悪いんですけども、婦人消防団がよその団にもあるわけですけども、日野の消防団の中には婦人消防はありません。これから団員が不足になっていく中で、地元でも話はしているんですけども、今は共働きの方がおられますけれども、家におられる方、奥さん、例えば高齢の方もおられるんですけども、一番にやっぱり家におられる奥さん連中、連中という言い方は例え方がだめですけど、方々がやっぱりいち早く駆けつけていただけるのかなど。そこで日野町消防団にも将来的に婦人消防団を考えることはないのか、1点目聞きたいのと、それと、私、以前この場でも言ったかと思うんですけども、消防団に対してのアンケートをとってくれというので、とっていただいた中でまだ全部回収されていないということを聞いて、この結果を出した中で話し合いをされて、総務課の中でか幹部会の中でか、ちょっと分かりませんが、このことに関して何か対策を練られたのか、聞きたいと思います。2点、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） ただいま奥平議員の方から消防団のことについて再質問がございました。

まず1点目、女性消防団、婦人消防団とも言われる女性消防団の関係でございしますが、近年非常に全国的に消防団の団員のなり手が無いというので、全国的にも団員数が減っている状況でございします。もともとは全国的には200万人、100万人を越えていたんですが、今は85万人台になっているというようなことも聞いているところでございします。また、滋賀県におきましても、日野町は、さっきもおっしゃっていただきましたように定数185名をこの間ずっと守っていただいて、苦慮していただいて確保していただいているということは大変ありがたいことだと思っております。

県内におきましては、平成29年度では定数確保できているのは日野と竜王と野洲のみという形で、あとは全て割っているというふうにも聞いております。そういう中で、国の総務省の方が通知等で、団員が減っていく中でどういうふうにして今後の消防団を務めていくのかというところの通知にも、女性消防団とか、そして機能別の団員とかいうのを新たにつくって団員を確保していくようなという通知も来ております。女性消防団員につきましても、県内でいくつかも実際おられるところもございしますので、その辺も、よその地区等も研究いたしまして、その他幹部会等でも議論いただいて検討というか、していきたいなというふうには考えております。

が、今すぐちょっとどうか、いつから導入とか、そこまではちょっとまだ考えには及んでいないところがございますので、よろしく願いいたします。

あともう1点、消防団のアンケートでございます。私も見せていただきました。ちょっとまだ全部がそろっていないのかどうかというのは、ちょっと確認はしていないんですけれども、事実まだ集計ができていなくて、それを活用してどうこうということまでは至っていないのが現状でございますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 以前ですけれども、消防団の団員さんがおられないということで、役場職員の方に団に入っていた中で、毎晩のように1軒の家に毎日頼みにいっていただいて、やっと入ってもらえたというご苦労もされております。やっぱり本当に、仕事と家庭と両立されて団活動というのはかなり厳しいと、私も個人的には思っていますし、今年につきましても何とか確保されましたけれども、何とかこのまま185人続けていけるように努力していただきたいと思いますんですけれども、町として、いつも私、思うんですけれども、消防団と自治会の区長さん、会長さんなりに余にも押し付けているような気がするんですけど、町としてもうちちょっと動いていますよというか、私らも頑張ってるよというあれが全然見えないんですよ、今までから。毎回言っていると思うんですけれども、この場でも言っていると思うんですけれども、その辺の考えはないでしょうかね。例えば町として消防団募集、自衛隊ではないですけれども、消防団へ入りませんかというポスターをつくるとか、今、消防団としても消防魂という新聞を出して、ちょっとでも理解を得ようと思ってもう何号か出していると思うんですけれども、町としての協力的なものが全然見られない。何回言っても団の方に頼みますみたいな、わかっています、わかっていますみたいな状態で、この何十年、私、させてもらっていますけれども、見えないんですよ。この辺は町としては何とか見られるように、前回は言いましたけれども、今年入っていただいた中にも会社員の方がおられると思います。その中で、以前も言いましたけど、紙切れと前も言いましたけど、この中に内容が入った紙を送られると思うんです、消防団に入っていてご理解いただけませんかみたいな。その中でもやっぱり会社員の方については、特に理解が得られなかったら、火事や、出ますわと言ったら上司に嫌な顔をされるんですよ、本当に。その愚痴を聞くのが幹部、班長です。この辺をやっぱり、もっと役場の方に分かっていただけないと、消防団、やめていきよるほうが多いと思いますよ。この辺をやっぱり町の方もうちちょっと考えていただくように、前も言いましたけど、町長と一緒に頭を下げにいくとか、無理か分かりませんが、それぐらい考えていただいても罰は当たらないと思います。やっぱり生活と家庭、犠牲にし

た消防団185人いますので、その辺、ちょっと考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） 奥平議員から再質問いただきました。

消防団団員の確保において町の積極的な姿勢が見えないというようなことだと思います。十分、町としても消防団の確保につきましては消防団自体でご苦労いただいているということ、そして自治会の区長さんなりにつきましてもご苦労いただいているということ、重々承知しているところではございます。ただ、町としても何ができるか、一人ひとり頼みにいくというのについていくということもなかなかできませんし、どういう方法で団員確保についてご支援というのか、一緒にさせていただくことができるのかということも踏まえまして、検討もさせていただきたいなとは思いますが、なかなかちょっと、直接的なかわり方が難しいのかなというふうに感じているところではございます。

あと、会社員の方が確かに増えているということで、団員の方につきましてはほとんど会社員の方、お勤めになっている方になっていただいているというところがございますので、おっしゃっていただきますように、新たに会社員で入っていただいた方につきましては、町の方から会社の方に、新たに団員となつていただいたということでご理解いただくのと、そして有事の際には出動しますのでご理解いただきたいというようなことの文書も、発出の方をさせていただいていますし、また班長等に昇任された方につきましては再度、会社の方に昇任されましたので今後は団員の指導とかの立場になるということで、今以上に団活動にかかわってもらわんなのでご理解いただきたいというような文書も送らせていただいているところでございます。

また、この辺につきましても、不十分なところがあれば、またどういうことができるのかということも協議させていただきたいと思っておりますので、積極的にかわっていないということなしに、こういう方法があるんやないかということをもたご指導、ご指摘いただければありがたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） 今言われたことを期待しまして、私どもも何とかまた協力するように、議会としても何とかこういう話も、いろいろなアイデアがあつたら聞いて、また総務課の方に言いたいと思っておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、9番 富田 幸君。

9番（富田 幸君） それでは、通告書に基づきまして分割方式で2点質問をさせていただきます。

まずはじめに、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策についてでございます。これはほとんど田んぼをやっておられる方はご存じだと思いますが、滋賀県世代をつなぐ農村まるごと推進協議会において平成19年度から農地・水環境保全向上対策というのが開始され、平成26年度からは多面的機能支払交付金事業になり、現在は法律に基づきまして事業が展開されているところであります。滋賀県ではご存じのように農村の土地、それから水、環境の保全、そして人づくりをまるごと考え、次の世代につなげていくという意味を込めて、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策ということで命名され、滋賀県らしい対策を推進されているところであります。これらのことから、各市町では平成26年度より田んぼ管理状況を確認することが義務づけられ、町で現地確認が行われましたところであります。そこで、何点かお伺いをいたします。

まず1つは、町内でこの事業に取り組まれている組織数につきましては、先日、農林課に問い合わせまして53組織というふう聞いておりますが、そのエリア内で管理ができていないという指摘をされた組織数、それと農用地面積が分かれば、どれくらいあったのか教えていただきたいと思っております。この管理ができていない農用地の草刈り等の対応を行い、完了報告書を出すように町からの連絡を受けているところでありますが、この提出はどのような状況であるのかをお伺いいたします。

3点目は、この報告書に基づき町はどのような指導などを行っていくのかをお聞きしたいと思います。また今後、管理ができないため、この組織のエリア内から除外を申し出たいというような農地あるいは農業者が出た場合については、町はどのような指導を行っていくのか、対応を行っていくのかをお伺いいたします。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 9番 富田 幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業についてでございますが、組織数と農地面積は53組織、1,547.3ヘクタールでございます。そのうち管理不足と見受けられるのは24組織、17ヘクタールでございます。現地確認の結果と活動組織の対応について通知をしたところでございます。通知後の完了報告書の提出についてでございますが、現在、全ての組織から報告書の提出または対応にあたっての連絡を受けております。報告書に対する指導についてでございますが、取り組みに係る5年の協定期間は、平成30年度終了と平成31年度終了の2通りございますが、いずれにしても組織で決められた対象地域の範囲について保全活動をされるよう指導しているところでございます。しかしながら、どうしても対応できない

との申し出がある場合は、協定の用地の区域除外も制度上認められており、この場合は計画初年度までさかのぼって補助金返還の手続をすることとなるわけでございます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 少し再質問をさせていただきます。

答弁で今、面積あるいは集落数については教えていただきました。これ、完了報告といいますか、報告は全てあったわけですか。この完了報告の提出状況もお聞きしましたが、最終的な提出期限というのは、今、いつまでということではできなかったのか、もう一度教えてもらいたいと思います。

そして、特に3番目の、農業者が除外を申し出たいということ言われているのが、たちまち私の集落にもございます。こういったところに対する町の指導というのはどういうふうになるのか、あるいは農地水環境というような組織は各集落が代表者を決めておられますので、そちらに通知等、指導等は行っていると思いますが、集落の我々の方はほとんどが集落ぐるみでの取り組みでございますので、区長さんとか、あるいは組合長への連絡はされておられないのかどうかをお聞きしたいと思います。

今の除外地の問題でございますが、町長答弁でもありましたように、やはり除外を申し出たいという方については、制度上認められているということで、町からどうしてもだめだということは言えないらしいですけれども、せっかく日野町の基幹産業であります農業を守るためには、こういった虫食い状態の農地を放置するのは我々農業者としましても大変情けないし、いたたまれない気持ちでございます。町として独自の指導を行うというような考えはないのか、以上についてもう一度質問を行います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（藤澤 隆君） 富田議員より再質問ということで4点ほどいただきました。

1つは報告の件でございます。一応、通知を実は2回に分けて出させていただいているんですけれども、通知を出させていだいたところからは報告書の提出がありましたところもございまして、連絡を受けているという、こういった対応をすればいいかということでご相談を受けているところもございまして。といいますのは、1つの集落で1筆だけではございませんので、たくさんの筆がございまして一遍に処理ができないということで、ここまではできたけどもう、あとどれだけ残っているとかがいった相談を受けているところでございます。

それから、2回に分けてということございまして、後で2回目のおくれたところにつきましては3月末、たしか26日が報告期限だったと思います。

もう1点、除外の申し出の指導等で、区長さんや組合長さんへの連絡ということ

ろでございます。これにつきましては、組織がございまして、各集落で対応されている農村まるごとの組織の代表の方にご連絡させていただいているところでございます。

それから、現在、そういった申し出がある中で、どうしても管理できてないやというようなお話を伺っているところは、先ほど言いましたように返還の手続に入るわけですけれども、現実、実は話を伺いますと、当初始まった平成19年のときの、まずは協定に入れたときの面積の考え方が少し誤っておられたというか、もう既に農地として活用していないところも含めていたということで、無理無理集落で重機を持って抜根されたり大きな機械で草刈りをされて、何とかここ10年間面倒を見てきたというようなところもございまして、これ以上もう、ちょっと集落では対応でけんというようなお話も、いうところもございまして、そういったところは返還をして下さいということで、進めさせていただいているところでございます。ただ、そういったところもございまして、確かに集落の真ん中でいいところであるのに管理が行き届いていないということもございまして、そういったところは大変、集落にお任せするしかないわけでございますけれども、これは一応、法制化された国の交付金でございますので、日野町に約6,000万以上金額がおりているわけでございますので、そこは集落さんでご判断いただきながら管理をいただきたいという思いでございます。当然、前後には優良な農地もございまして、水路も通るわけですので、そこは何とか集落の中でご協議いただきながら管理をいただきたいというふうに思うところでございます。なるべくそういったことで虫食いにはならないように、集落の中でご対応いただきたいという思いでございます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 今、農林課長の答弁のとおりでございまして、私どもはちょっと、特に悩んだのは、せっかく施工された圃場整備の中でそういう人が出てきているんです。最初の町長答弁にあったように、年度末、協定年度が過ぎたら、そこまでは何とかするので、過ぎたらもう除外したいという方が実はおられます。集落の恥を申し上げているようなことではございますけれども、ひどい話が、機械を、トラクターでも持っていないながら、自分1人で今現在も百姓をされていますので、今の保全管理すべき土地の維持ができないということから、上の土地がありながら、そこは維持管理をされておられるのに、その手前で除外をしたいという申し出をもう、実は聞いております。その問題を何とかできないかということについて、この質問で申し上げているわけで、集落で取り組みということですが、何か町で指導あるいは補助みたいなことができないかということについて、この問題を終わりたいと思いますが、もう1点だけ、再度よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間を議事の都合上あらかじめ延長いたし

ます。

農林課長。

農林課長（藤澤 隆君） 富田議員より再度質問いただきました。

おっしゃるように日野町の場合、湖辺と違いまして山間地が多くございまして、そういったご相談は、こういった農村まるごと保全向上の事業に取り組んでないところでも、相談を受けているというところがございます。大変大きな課題ではございますけれども、ただ、まるごとで取り組んでいただけたところについては、1つは、まずはその土地を耕作いただくのが一番大前提、いいわけございまして、それが一番ベストで、耕作いただける方をお探しいただいて耕作いただくと。それができないならば、集落のまるごとの費用で大きな機械でもお借りいただいて刈り取りなんかもしていただくのもできますし、それも何でしたら集落の皆さんの出不足で草刈りをしていただくという方法もございますし、最後はもう、シートでかぶせてしまうという、余りよろしくございませんけれども、そういった対応でもまるごとの費用ですることは可能でございますので、そういった対応についての支出については認められているわけですので、そこはいろいろな対応がございますので、これでどうかというような支出の方法等、ご相談いただけたら対応してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 分かりました。またまるごとの補助金を確かにもらっています。そして、それにもわかに年度末に帳面を合わせているようなところがございますので、我々近隣もそうだと思いますが、やはりこの取り組みにおきましては、用水路、排水路の維持管理も今日までやってきましたので、今、農林課長の言われたようなことを今後、集落で考えていきたいと思っておりますし、また相談にも乗っていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

町道用地の買い上げ、または寄附行為についてでございます。これも我が深山口のことなんですが、町道名がついております。町道深山口中央線のある一筆、私の隣なんですが、小字風呂ノ本770の3番地、この土地につきましては調査士さんに測量をしていただき、登記もしていただき、28.05平米ということで、元の所有者さんの方の善意により、将来全幅4メートルの町道となるように町道敷きとして町に提供するとのことで、平成25年11月に登記をしていただきました。しかし、当時の建設計画課では、隣接する北側の土地との整合が取れない、4メートルでつなげていけないとのことや、今の町道敷きで道路改良、側溝改良工事をやっていただいたすぐ直後でしたので、今すぐ買収や土地を受け入れることはできないということでありました。この土地の中には、元所有者の集落排水の各戸桝というんですか、直径

60センチのマンホールも含まれてもおります。このため、現在、買収や寄附はできないということで、今現在は深山口の地縁団体として所有をしているところでございます。町内でこのような事例はほかにはないのかどうかもお聞きしたいのと、できれば早く町に買い上げてもらうか、あるいはさもななくば寄附をしたいと思うんですが、町の見解をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 町道用地の買い上げまたは寄附についてご質問をいただきました。

今もお話ありましたように、町道深山口中央線沿いの現地につきましては、以前から家屋が町道に隣接している状況でございまして、平成24年度には当該箇所町道側溝改良工事を施工しました。改良工事後の翌年には、家屋の除去と隣接地の分筆を地権者様が行われたと聞いておりまして、このような状況になっているようなところは現在あるのかということでございますが、現在のところ他町内で承知しているわけではございません。地元さんより道路用地の提供をいただけるような事案のある場合は、先の改良工事の計画性や部分改良による効果などにより判断する必要があるのではないかと考えております。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） それでは、1つ再質問させていただきます。

なかなか町として、緊急車両が進入できるような4メートル道路を確保するために、新築された家屋というのは道路の芯から片側2メートルずつは建物は建っていないと思いますけれども、そういうところを各個人が善意的に、ここは町に買ってもらうのも結構ですよ、何なら寄附してもいいですよというような形で提供される方はそうないと思います。今回、こういうようなことはもうほとんどないようなこと、元の地主さんにやっていただいたわけでございますので、このような土地の買収、できれば買収していただきたいと思うんですけれども、いつまでこうした状態で置いていただくのかをもう一度お尋ねすると、今申し上げました農業集落排水のマンホール、これも勝手にふたを開けて道路の土砂でも入れましたら本管に入ってしまうので、勝手なことはできませんので、この辺の処置についてもお伺いをしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 町道用地の買い上げまたは寄附行為について再質問を頂戴いたしました。

今の該当の土地につきましては、平成24年に道路の整備ができたところでございます。一部分の用地の提供でございまして、そのときもお話をさせていただいたかと思うんですが、全線にわたりそのような計画がございましたら、そのときにまた

広げた中で道路改良もできたかというふうに思っておるんですが、当時は家が建っておってなかなか広げられないという状況で、一旦町の方が整備をさせていただいた、その後に除却をされて、寄附というか名義を変えて地縁団体の深山口さんの方で持たれている土地でございます。町の方ではもう少し計画性があるって、そしてもう少し次の十字路まで行けるとかいうような見通しがあれば、町道として整備するのはいかがなものかというふうなことは思っております。また、部分改良でももっと先が細い道がずっとつながっておって、ここが離合するために必要やということであればまたその辺も変わってくるんですが、今のところ見ておりますと、すぐ深山口上迫線の方もございまして、見通しもそこは少しよいところでございますので、その部分の状況を考えて、町の方でも検討させていただきたいなというふうには考えています。これにつきましては、状況が20年当時と余り変わっておりませんので、今すぐに町の方で買収をとすることは、今はちょっと考えていないところでございます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 今の富田議員さんの方から、農村下水道の公共枡の件につきまして質問いただきました。

今やっております公共下水道の枡につきましては、上下水道課の方で管理しておりますので、上下水道課の方ともう一度相談してくだされば、また相談に乗らせてもらいますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 終わろうとしたんですけど、ちょっと上下水道課長、私が質問したことに答えてもらっていないので、マンホールの処置は、今現在、隣接地主は私ですので、通行に支障があるとかいうような問題ではないんですが、車が乗ったらマンホールがガンと音がするとかいうこともございませぬので、とやかく言うことはないのかもしれませんが、土砂を入れるなり何なりして、あるいはマンホールのふたの部分だけ土砂を埋められる方法とか、何かできないのかなというふうに思うだけですので、それだけもう一度、答弁をお願いします。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） すいません、説明不足といいますか、ご質問に適切に対応ができていなくて申しわけなかつたと思います。

今の質問でいいますと、公共枡については現在、使用されていないということですので、撤去の方向という考えなわけですけれども、撤去の方法につきましてもいろいろな方法が当然ありますので、最終的には公共枡の撤去ということですので、その辺の方法について相談はさせてもらいたいと思うんですけれども、通常の方法でありましたら立ち上がり管の部分の切断して、あと最終取り付け管にキャップ止

めとかいった方法もありますので、それについては相談をさせてもらいたいということで、ご了解願いたいですけれども。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） ありがとうございます。今、町道の問題につきましては、町道名でついておりますとおり、深山口中央線というような、深山口のど真ん中を抜いている幹線道路でございます。私が勝手に想像するのには、北側の林地も恐らく近い将来、多分寄附していただけるような人だと思っております。そうするとかなり、今、建設課長が言われたように次の十字路に近づきますので、またその時点で対応をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、1番 堀江和博君。

1番（堀江和博君） それでは、本日最後になりますが、質問させていただきます。

まず、1点目は、選挙開票作業の管理体制について質問させていただきます。

ご存じのとおり、2月5日、甲賀市におきまして昨年の総選挙時に白票が400票近く水増しされ、翌日発見された投票済みの用紙が燃やされていたということが発覚いたしました。市幹部ら4名が関与したとのことで、先日も市が刑事告発をされたというのは皆さんもご存じかと思えます。事の内容を見ますと、当日は衆議院選挙のほかに甲賀市議会選挙が重なり、そしてさらに台風が来ていたという、本当に重なった状況の中で混乱があったという話ではございました。ただ、どのような理由であったとしても、民主主義の根幹を揺るがす行為でございますので、許されるわけではないと思えます。

今回の事件を踏まえまして、改めて投開票作業の管理体制をチェックし、二度とこのようなことが、甲賀市も含め他の市町でも起こらないように努めなければならぬと思えます。

そこでお伺いをいたします。まず1点目でございますが、昨年の衆議院選挙の開票作業におきまして、日野町ではどのような体制でどのような手順を経て作業を行ったのかをお教えいただきたいと思えます。また、その際、問題などはなかったのかお教えいただきたいと思えます。

そして2点目ですが、日野町の過去の各種選挙において、開票作業時に問題やトラブルなどはなかったのかどうかお教えいただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 1番 堀江和博君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長（藤澤直広君） 今回の甲賀市における衆議院議員総選挙の件につきましては、ご指摘のとおり民主主義の根幹にかかわる問題であると私も思います。選挙はその公平公正さに疑念を持たれることがあってはならず、改めて選挙の公正の確保、信頼の確保に努める必要があると考えております。

投開票作業に関する答弁につきましては、町の選挙管理委員会の書記長でございます総務課長からさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） それでは、私の方から回答させていただきます。選挙の投開票時につきましては、選挙管理委員会の所掌事務でございますので、私の方から回答の方をさせていただきます。

昨年の衆議院の総選挙のときの投開票作業でございますが、選挙投開票作業の管理体制についてご質問をいただいたところでございます。昨年の衆議院議員総選挙については、10月22日投開票にて実施され、当町においても同日投開票事務を執行いたしました。衆議院議員総選挙については、26の投票所にそれぞれ区長様等による投票管理者1名と投票立会人2名のほか、このときは投票用紙が小選挙区、比例代表、国民審査の3票であることおよび各投票所、投票区の有権者数を考慮いたしまして、26の各投票所に3名から6名の職員を配置いたしまして、投票事務に当たったところでございます。

開票においては、72名の職員を10の係に分けて配置いたしまして、開票事務に当たったところでございます。午前7時から午後8時の投票事務終了後につきましては、投票箱を施錠いたしまして、投票箱と鍵を別々にして投票管理者等3人に役場へ送致いただきまして、確認の後、受領をしております。受領後につきましては、開票所になった林業センターへ運びまして、開票所内で投票所順に投票箱を並べ、期日前投票所の分も含め全て運び込まれたかを確認しております。なお、各投票所へ配付した投票用紙は、配付数と投票者数、そして差し引きした残数が一致しているかを返却時に確認し、未使用の投票用紙は役場で保管し、開票所へは運び込んでおりません。

開票作業は午後9時15分に開始いたしました。投票箱は一斉に開票台に上げて、投票箱がからであることを開票立会人に確認いただいてから、開票所内の別室に保管をしたところでございます。その後、各係において個々の作業を進め、翌日の午前0時33分に開票を終了しております。衆議院議員総選挙時には、ご存じいただいておりますように台風が接近しており、台風に対する体制もとったことから、当初予定していました体制を急遽変更して開票作業を実施することとなりましたが、大きなトラブルもなく作業を終えることができた状況でございます。

また、過去の選挙においては、投票所におきましては投票所内から候補者のポスターが見えたためにカーテンを閉めることで対応したこと等、小さいことはございましたが、大きな問題、トラブルはございませんでした。今後につきましても、公正かつ適正な選挙事務に努めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1 番（堀江和博君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

いろいろな報道とか新聞等、見ていますと、やはり開票作業というのはすごくプレッシャーがある意味、恐らく県からも相当あるというふうに伺っていますし、その中で起こったことだろうと思います。こういった白票とかいった問題は、甲賀市以前にも高松市とか、確か川崎とか、そっちの方でも過去にあったみたいですので、本当に状況が重なれば十分起こり得るものであるという認識のもと、やはり締めていかんとあかんということだと思っております。

そこで2点、再質問でございますが、ちょっと具体的な部分なんですけれども、県の選管は選挙で未使用となった投票用紙を所掌の期限まで保管して焼却処分するよう各選管に、各市町に通知をしているかと思えます。各市町の選管には開票時と廃棄処分の前の2度、集計して数を報告するよう求めているかと思えます。甲賀市選管によると、昨年10月の選挙で未使用の用紙は投票ごとには確認したが、全体の集計をしないまま箱に入れ、11月24日の保管期限まで保管、再集計もせずその後焼却処分をしたと。県選管への報告は忘れていたという話であったと思えます。

そこで、確認のためお伺いいたしますが、日野町では未使用の用紙の2度の報告というものはきちり行われたのでしょうか。お教えいただきたいと思えます。

そして、2点目でございますが、甲賀市の事件では未使用の投票用紙が混ぜられるというか、幹部の方々に采配ができるような状況にあったわけでございます。日野町では未使用の投票用紙の具体的な管理の部分、簡単に混ぜられるような状況にあるのかといった部分を、2点目にお教えいただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） 再質問で、未使用の投票用紙の処分等についてと、そしてその管理体制についてご質問いただきました。

新聞報道でも出ておりましたが、投票用紙の未使用分につきましては所掌期限の約1カ月の間は保管して、その後適正な処分をという、県の方から来ております。当町におきましても、最終数の確認は、先ほども申しましたように残数点検で選挙が終わった後、投票者が帰った時点で投票者数と未使用の残数を確認して、合っているかを確認して、最終そこで受け取っている点で一旦確認をしております。そして、それにつきましては保管をさせていただいて、そして今回につきましては、処分をさせていただいたのは、2月13日に最終処分、焼却処分をしております。その焼却処分をする前に再度、残数確認をさせていただいて処分をさせていただいて、2月22日に県選管に残数処分の報告書を提出させていただいたところでございます。

そしてもう1点、未使用の当日の管理でございますが、先ほどの答弁でも申しましたように、当日返ってきた未使用の投票用紙につきましては、開票所には持ち込

んでおりません。役場の方の会議室の施錠できる倉庫に保管をいたしまして、そこに置いたまま開票所には持ち込んでおりませんので、簡単に開票所で白票を混ぜるということとはできない状況となっておりますので、その点につきましてご報告申し上げます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 再々質問させていただきます。

まず、1点目の県への報告の部分ですが、県の方は開票時と廃棄処分前に2度報告を求めています、その2点について報告をなされたのか、明確にお答えをいただきたいと思います。

そして、今回、もう1つは2つ目ですが、滋賀県選挙管理委員会から何か県内の自治体に指導とかこうしてくれみたいな通知みたいなのがあったかどうか、2点目にお教えいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） 投票用紙の残数につきましては、開票前に点検ということで、投票箱送致の時点で、先ほど申しましたように開票前に残数点検をやっております。そこで確認を1回しております。そして、処分前にもう1回確認しておりますので、合計2回しておりますので、点検はしております。県の報告は最終処分の報告のみでございます。県の報告につきましては、その最終の投票用紙等の残数処分の報告で足りるものと考えております。町に対しては、それしか求められていない。

それと、県の方からでございますが、2月14日付の発出文書で県の選挙管理委員長から各市町の選挙管理委員長宛てに、選挙の厳正な管理実行の確保についてということで、通知が参っております。開票事務の再点検と、そして法令遵守の徹底等につきまして通知が発出されておりますので、これが1点と、そしてまだもう少し先ではございますが、4月26日に県の選挙管理委員会の方で選挙の管理執行に関する研修会を開催されるということで、町の方からは選挙管理委員長なり委員、そして事務局長、書記等が参加するような要請文が参っております。県の方からは今のところ、この2点でございます。

以上でございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 詳細にありがとうございました。もう質問はいたしません、やはり甲賀市の市民の方にお伺いすると、担当課だけじゃなくて本当にもう、市役所全体に対する不信感につながっているということで、本当に重大な事件であったということを感じております。投開票関係の業務のみならず、各種業務、こういったことがないようにお努めいただきますよう、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目の質問に移らせていただきます。

健康づくりに向けた取り組みについて質問させていただきます。昨年12月、厚生労働省は平成27年の都道府県別平均寿命を発表いたしまして、滋賀県民の男性が1位、女性は4位となりました。長寿であるということは非常にうれしいことなんですけれども、それをきっかけに滋賀県がテレビとかいろいろなメディアでクローズアップされることにもなって、非常にいいことだなと感じております。鮎ずしとかいった食文化もそうなんです、非常にボランティアとかに参加される方が多いとかスポーツとか、非常にアクティブな方が多いということで、この結果になったのではないかという話も出てきております。この結果に甘んじることなく、健康で長生きができるよう引き続き健康づくりに取り組んでいくことが重要であると思います。

そこで2点お伺いいたします。日野町民の平均寿命や健康状態などの現状についてお教えいただきたいと思います。

2点目ですが、日野町における健康増進の取り組み状況についてお教えいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 日野町の平均寿命や健康状態についてでございますが、平均寿命につきましては平成27年の市町村別数値はまだ発表されておられません。現在公表されている平成22年の数値では、男性は県が80.58歳のところ日野町は81.0歳、女性は県が86.69歳のところ日野町は86.1歳となっております。日野町では死亡原因から見るとがんや心疾患、脳血管疾患が多く、国保の医療費から見ると糖尿病や高血圧、高脂血症などの生活習慣病の占める割合が高いという状況でございます。

次に、健康増進の取り組みにつきましては、誰もが心も体も健康で安心して暮らせる地域づくりを目標に掲げ、健康な人づくり、健康なまちづくりを基本方針に保健事業を実施しております。子どもから高齢期までよりよい生活習慣の定着を進めることで、健康を増進し生活習慣病の発症予防、重症化予防を図れるよう、個別に健康相談や保健指導を実施しております。また、健康は家庭、地域、職場等の影響を受けることから、健康推進員やスポーツ推進員、公民館や自治会等と連携し、食習慣の改善や運動習慣の定着のための啓発や実践活動を進めておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 1点だけ質問をさせていただきたいと思います。

添付の資料もつくらせていただき配付をさせていただいております。いろいろな健康の取り組みってあるかと思えますし、昨日の質疑にもありました、当町でもヘルスケアポイント等の取り組みもされておられると思いますが、B I W A - T E K

Uというのがありまして、最近よくスマホを使ったいろいろなアプリがありますけれども、その健康アプリということで、こういった取り組みがなされております。裏面の一番下にこれに加入というか協力している市町も書いておりまして、周辺ですと東近江、甲賀市、竜王町はもちろん入っております。結構参加されているのが多いです。健康づくりといっても、従来の健康の考え方、純粹に例えば食事に気をつけましょうとか運動しましょうということが一般的やと思うんですけども、それにプラスして、やはり健康と、半農半Xじゃないですけど、健康と何たら、健康と何たらという組み合わせの中で、自然と健康づくりができる考えということが大事かなと思っております。

そういった中で、例えばこれは1つの例ではあるんですけども、健康と1つの観光というか、それぞれの町を探検するというような要素とか、健康とこういうスマホアプリを組み合わせるとかいった取り組みの中で、やはり今のシニアの世代の方々というのは気持ちも体もお若いので、どんどん外に出たりとか楽しいことをどんどんやられる方が多いと思うんです。スマホを持っておられる方も非常に多いので、こういう取り組み、新しい発想でやっていくというのはすごく共感する部分がございます。

当町では、昨日も質疑にありましたがヘルスケアポイント等の取り組みもなされておられますが、こういったB I W A - T E K Uのような取り組みにも参加してやっていくことが大事ではないかなと思っておりますが、担当課の見解をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま健康推進アプリについてご質問をいただきました。

このB I W A - T E K Uというアプリにつきましては、お配りになった資料にもありますけれども、平成30年1月10日より運用が開始されました。もともと県内の一部の市町の国保の保険者が中心となって取り組んでこられたものでありまして、運用開始にあたっては県内の他の市町の保険者にも説明が行われたところでございます。しかしながら、今回、スタート段階においては日野町が参加しなかった理由につきましては、議員もおっしゃられたように、まずは30年度からの新規事業としてヘルスケアポイントを実施していくという部分もありますし、特定検診の自己負担の無料化という事業にも取り組んでいきたいという部分もありますし、アナログではございますけれども健康ウォーキングという事業については、保健センターの方で、日野から松阪、会津若松までの111万歩を目指すチャレンジ日野の健康ウォーキング事業にも取り組んでいるところでございます。

この事業については、県下の全市町の参加に至っていないのが現状でありまして、理由としては、ほかの市町の理由を聞いていますと、私どもと同じように重複して

いる事業があるというのもありますし、もともと説明があった中によると、原則としてコースのマナー化を防ぐために4カ月ごとに各市町のコースを見直してほしいというような事務的な負担もあったということで、参加されない市町もございます。スマホの利用ということもございますので、やはり簡単に言うとガラケーと言われる携帯については利用できないという部分も、利用者が限られるという理由もありました。あと、費用的な問題としましては、導入するときには約80万円ほどの導入経費が必要となります。これは国の特別交付金を利用できるというようには聞いておりますけれども、それ以外に毎年システムの維持経費として約50万円ほど必要であり、そのほか報償費として参加されたプレゼント、健康のものを渡すということで20万円ほどの報償費とかいった諸経費が必要ということもあって、当初段階ではいろいろ課題がある中で、これだけの費用を出して実際どれだけの効果があるのか未知数であったということから、日野町においては参加を見合わせたという状況になっております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 経費等もいろいろな理由もございますし、既にヘルスケアポイントほか、取り組みも今後されるということで、重複しているという理由であったかと思えます。

確かにそうであると思う一方で、やはり担当課だけの話にはならないような気もしてまして、先日も日野の友達ではないんですけども、東近江の友達が綿向山に樹氷を見にいったすごく感動してくれまして、想像以上に日野町っておもしろいものがたくさんあって、周りのそういった人たちにもっと知ってもらおうツールとしてすごくおもしろいなと思っています。確かに健康だけとなると重複部分があると思うんですけども、さまざまな町のPRとか観光とかという側面から可能性もあるんじゃないかなと思っています。その辺について最後、質問ということで、商工観光課の外池課長に、そういった健康ツール、そういったアプリでの日野のPRということについてのご見解をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 堀江議員の方から、今のBIWA-TEKUなんかを活用した観光への活用ということが取り組めないかということでございます。

確かに今ほどおっしゃいましたように、綿向山の樹氷は超有名になってきてまして、最近ではこの1月、2月の土日につきましては、毎週週末には1日100台ぐらいの他府県ナンバーの車が止まっているような状況で、登山愛好家からは大変有名な山になってきてまして、たくさんの方が登られているという状況ですので、登山についてはそういう形で来られていますのでいいかなというふうに思っていますし、健康の歩くというのに兼ね合わせた町内のまちなかの観光振興とかいうのにつきましては、

今後検討していけたらなというふうに、今ちょっと思っております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1 番（堀江和博君） もう質問はできませんので、先日、共演会で吹いていらしたような歯切れほどはよくはなかったなど。あれぐらい堂々と、もうどんどんやっていきますという返答をいただきましたかったなと思っております。

ただ、いずれにしても本当に新しい発想で、健康と何か、観光と何かという、1つの課だけではなくて協力しながらやるという発想はこれからさらに大事になってくるかと思っておりますので、どうぞ、研究・調査していただきまして、よりよいものをおつくりいただきますようお願いいたします。

以上で質問とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で、本日の5名の諸君の一般質問は終わりました。その他の諸君の一般質問は明14日行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、それでは、その他の諸君の一般質問は明14日行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起 立 ・ 礼－

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

－散会 17時35分－